

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年7月1日  
(第69期) 至 平成27年6月30日

## 株式会社ゼロ

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階

(E04230)

# 目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1)連結財務諸表	35
(2)その他	72
2. 財務諸表等	73
(1)財務諸表	73
(2)主な資産及び負債の内容	87
(3)その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月29日
【事業年度】	第69期（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社ゼロ
【英訳名】	ZERO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 竹朗
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【電話番号】	044（520）0106
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 高橋 俊博
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【電話番号】	044（520）0106
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 高橋 俊博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (百万円)	52,683	57,385	60,073	67,630	77,247
経常利益 (百万円)	1,292	2,346	1,660	2,937	3,772
当期純利益 (百万円)	461	940	716	1,510	1,878
包括利益 (百万円)	447	1,098	760	1,602	2,111
純資産額 (百万円)	11,799	12,761	13,333	14,926	16,605
総資産額 (百万円)	31,037	30,203	31,096	32,107	35,145
1株当たり純資産額 (円)	690.31	746.59	780.07	873.28	971.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.00	55.03	41.92	88.38	109.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.0	42.3	42.9	46.5	47.2
自己資本利益率 (%)	4.0	7.7	5.5	10.7	11.9
株価収益率 (倍)	7.4	5.8	8.1	7.9	7.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,254	2,786	2,236	2,284	2,003
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△204	61	△594	△480	△1,016
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,578	△2,893	△1,540	△1,440	△383
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,729	4,683	4,785	5,148	5,856
従業員数 (人)	1,649	1,698	1,770	1,851	2,032
(外、平均臨時雇用者数)	(3,543)	(3,815)	(4,382)	(4,578)	(4,718)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第65期、第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第68期、第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月
売上高 (百万円)	40,931	45,121	46,655	51,064	54,242
経常利益 (百万円)	901	1,652	1,085	1,977	2,595
当期純利益 (百万円)	363	821	554	1,059	1,545
資本金 (百万円)	3,390	3,390	3,390	3,390	3,390
発行済株式総数 (千株)	17,560	17,560	17,560	17,560	17,560
純資産額 (百万円)	10,723	11,568	11,952	12,814	13,881
総資産額 (百万円)	25,492	25,491	26,434	27,298	29,768
1株当たり純資産額 (円)	627.38	676.82	699.27	749.73	812.13
1株当たり配当額 (円)	8.00	11.00	8.40	22.10	27.50
(うち1株当たり中間配当額)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(8.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.28	48.05	32.44	62.01	90.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.1	45.4	45.2	46.9	46.6
自己資本利益率 (%)	3.4	7.4	4.7	8.6	11.6
株価収益率 (倍)	9.4	6.6	10.5	11.2	9.1
配当性向 (%)	37.6	22.9	25.9	35.6	30.4
従業員数 (人)	857	855	912	920	919
(外、平均臨時雇用者数)	(95)	(109)	(155)	(198)	(150)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第65期、第66期及び第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第68期、第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和36年10月	神奈川県横浜市鶴見区生麦町字明神前2036番地に、日産自動車株式会社の全額出資により、日産自動車の新車を全国販売会社へ輸送する専門会社として、日産陸送株式会社（資本金30万円）の商号で設立
昭和36年11月	輸送拠点として平塚・京都・九州各営業所を開設
昭和36年12月	昭和35年3月に日産自動車の新車輸送会社として設立された弘和陸送株式会社（現在当社に吸収合併）に資本参加
昭和43年4月	輸送業務の拡大を目的にプリンス輸送株式会社を合併
昭和43年10月	神奈川県高座郡寒川町に寒川工場を開設し、整備事業を開始
昭和51年7月	当社の出資により九州地区の輸送力強化のため、九州弘和陸送株式会社（現 連結子会社 株式会社ゼロ九州）を設立
昭和52年6月	マイカー・中古車輸送事業を開始
昭和52年11月	当社の下請けを目的に株式会社ホンモクトランスポート（現 連結子会社 株式会社ゼロ・トランズ）を設立
昭和55年12月	本社を横浜市鶴見区鶴見中央四丁目9番11号に移転
昭和56年8月	輸送力の集約と業務効率向上を目的に株式会社ホンモクトランスポートが湘南弘和サービス株式会社と合併し、商号をトランスポート弘和株式会社（現 連結子会社 株式会社ゼロ・トランズ）に変更
昭和60年12月	輸入車輸送事業を開始
平成3年5月	カーセレクション（中古車入札会）事業を開始
平成13年5月	マネジメント・バイ・アウト（MBO）により日産自動車株式会社から独立 商号を日産陸送株式会社より株式会社ゼロに変更
平成13年7月	弘和陸送株式会社が商号を株式会社ゼロ弘和（現在当社に吸収合併）に変更
平成13年8月	トランスポート弘和株式会社が商号を株式会社ゼロ・トランズ（現 連結子会社）に変更
平成13年11月	九州弘和陸送株式会社が商号を株式会社ゼロ九州（現 連結子会社）に変更
平成15年7月	株式会社ゼロ弘和を業務効率の向上のため当社に吸収合併
平成16年8月	中国で新車輸送の合併会社（陸友物流有限公司）を設立
平成16年9月	車両輸送関連業務の拡大を目的に荏田港海陸運送株式会社の全株式を三井鉱山株式会社から買い取り、子会社化
平成17年1月	車両輸送業務の拡大を目的に株式会社ティービーエムの全株式を株式会社東日カーライフグループから買い取り、子会社化
平成17年8月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
平成18年4月	株式会社フルキャストと合併でドライバー専門人材派遣の株式会社フルキャストドライブを設立、子会社化
平成18年4月	一般貨物輸送業務の拡大を目的に株式会社九倉の全株式を取得、子会社化
平成19年5月	本社を所在地の川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階に移転
平成20年10月	ドライバーを中心としたヒューマンリソース（人材の活用）事業の拡大を目的に株式会社ドライバースタッフ及び株式会社ジャパン・リリーフの全株式を取得、子会社化
平成20年11月	車両輸送業務の拡大を目的に株式会社日産静岡ワークネットの全株式を取得、子会社化
平成21年9月	車両輸送業務の拡大を目的にエヌ・ピー・エフ・サービス株式会社の全株式を取得、子会社化
平成21年9月	車両輸送の基地と貨物の配送倉庫が一体となった業界初の複合施設が川崎市川崎区に竣工
平成22年9月	株式会社フルキャストドライブの株式を追加取得、完全子会社化。商号を株式会社ゼロドライブスタッフへ変更
平成22年11月	中国で中古車関連事業を展開するため香港に合併会社（八菱有限公司）を設立
平成23年4月	経営管理体制の一元化による効率化と営業基盤の強化を目的に株式会社ジャパン・リリーフが株式会社ゼロドライブスタッフを吸収合併
平成23年6月	車両輸送業務の拡大を目的にオートキャリー株式会社の全株式を取得、子会社化
平成25年11月	輸出業務の拡大を目的に株式会社ワールドウィンドウズの全株式を取得、子会社化
平成26年4月	株式会社ジャパン・リリーフが株式会社ドライバースタッフを吸収合併
平成26年5月	タンチョンインターナショナルリミテッドと資本業務提携契約を締結
平成26年7月	車両輸送業務の拡大を目的に有限会社新和陸送の全株式を取得、子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは、平成27年6月30日現在、当社及び子会社13社と関連会社8社で構成され、自動車関連事業、ヒューマンリソース事業、一般貨物事業を主たる業務としております。また、当社グループは、当社の普通株式に対する公開買付けにより、平成26年6月19日付けにて親会社タンチョンインターナショナルリミテッドグループの一角を形成しております。同社グループは、シンガポール、香港、中国、タイ等のアジア地域において主に自動車の製造・流通・販売を中心に、産業機械、不動産、金融などの領域で事業展開を行っており、香港証券取引所に上場しております。

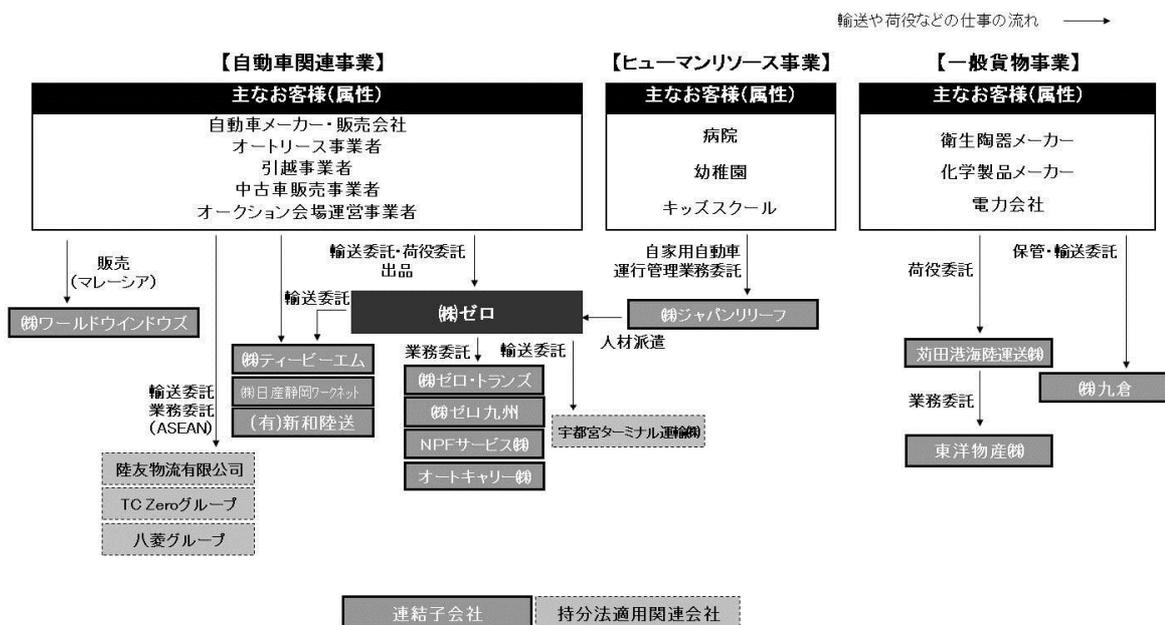
当社グループの事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

セグメント	会社
自動車関連事業	(株)ゼロ、(株)ゼロ・トランス、(株)ゼロ九州、 (株)ティービーエム、オートキャリー(株)、 (株)日産静岡ワークネット、(株)ワールドウインドウズ 陸友物流有限公司、宇都宮ターミナル運輸(株)、 エヌ・ピー・エフ・サービス(株)、(有)新和陸送 八菱有限公司、広州市八菱汽車服務有限公司 TC Zero Company Private Limited、他3社
ヒューマンリソース事業	(株)ジャパン・リリーフ、(株)アシストワーク
一般貨物事業	(株)ゼロ、荻田港海陸運送(株)、(株)九倉、東洋物産(株)

(注) 当連結会計年度より、有限会社新和陸送の株式を新たに取得しております。

#### 《事業系統図》

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(親会社) Tan Chong International Ltd.	バミューダ 諸島	1,006,655 (千香港ドル)	Tan Chong International グループ子会社 の統括	被所有 50.8 (50.8)	(注) 2 を参照願います。
(連結子会社) 株式会社 ゼロ・トランズ	川崎市 幸区	15	自動車関連事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から建物等の設備の賃借、役員兼務があります。 (注) 6 を参照願います。
株式会社 ゼロ九州	福岡市 東区	10	自動車関連事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から建物等の設備の賃借、役員兼務があります。
荻田港海陸運送 株式会社	福岡県 京都郡	39	一般貨物事業	100.0	当社から役員兼務があります。
株式会社 ティービーエム	埼玉県 朝霞市	10	自動車関連事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から車両運搬具の賃借、役員兼務があります。
株式会社九倉	北九州市 門司区	60	一般貨物事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から役員兼務があります。
株式会社 ジャパン・リリーフ	東京都 港区	83	ヒューマンリソース 事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また、当社から役員兼務があります。
株式会社 日産静岡ワークネット	静岡県 藤枝市	10	自動車関連事業	100.0	当社から業務を受託しております。 また当社から役員兼務があります。
株式会社 ワールドウインドウズ	大阪市 住之江区	10	自動車関連事業	100.0	当社から役員兼務があります。
有限会社新和陸送	和歌山県 和歌山市	18	自動車関連事業	100.0	当社から役員兼務があります。
その他連結子会社 4 社					
(持分法適用関連会社) 陸友物流 (北京) 有限公司	中国 北京市	250 (万米ドル)	自動車関連事業	25.0	当社から役員兼務があります。
その他持分法適用関連 会社 7 社					
(その他の関係会社) Zenith Logistics Ltd.	香港	100 (香港ドル)	持株会社	被所有 32.9	(注) 2 を参照願います。
SBSホールディングス 株式会社	東京都 墨田区	3,902	持株会社	被所有 20.9	(注) 3 を参照願います。
その他の関係会社 5 社					

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. Tan Chong International Ltd. (以下「TCIL」といいます。) は、TCIL子会社であるZenith Logistics Ltd. およびZenith Logistics Pte Ltd. を通じて、当社議決権の50.8%を間接的に保有しております。平成26年5月16日より開始されたZenith Logistics Ltd. による当社普通株式に対する公開買付により、平成26年6月19日付にてTCILの子会社となりました。TCILグループは、シンガポール、香港、中国、タイ等のアジア地域において主に自動車、産業機械、不動産、金融等の領域で事業を展開しております。また、TCIL会長であるタン・エンスン氏およびTCIL取締役であるグレン・タン氏が当社の取締役 (非業務執行取締役) に就任しており、両氏のアジア地域における企業経営者としての豊富な経験と視点からアドバイスを受けております。

3. SBSホールディングス株式会社 (東京証券取引所に上場) は、当社議決権を20.9%保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社に該当しております。SBSグループは、SBSホールディングス株式会社と同社の子

会社および関連会社により構成され、物流を中心とした総合アウトソーシング企業グループとして事業を展開しております。

また、同社の代表取締役社長である鎌田正彦氏が当社の社外取締役役に就任しており、同氏の物流業界における豊富な経験と視点からアドバイスを受けております。

4. 議決権の所有又は被所有割合の（ ）内は、間接被所有で内数であります。上記のその他の関係会社の状況について系統図（SBSホールディングス株式会社を除く）を示すと、次のとおりであります。



なお、有価証券報告書提出日（平成27年9月29日）現在において、当社と上記のTan Chong Internationalグループ各社およびSBSホールディングス株式会社との取引実績はありません。

5. 株式会社ジャパン・リリーフについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,325百万円
	(2) 経常利益	570百万円
	(3) 当期純利益	339百万円
	(4) 純資産額	1,981百万円
	(5) 総資産額	3,564百万円

6. 特定子会社に該当しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動車関連	1,490 (1,039)
一般貨物	163 (37)
ヒューマンリソース	332 (3,641)
全社 (共通)	47 (1)
合計	2,032 (4,718)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
919 (150)	42.9	11.2	5,484,707

- (注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

ゼロ労働組合が結成されており、平成27年6月30日現在における組合員数は736名（男性637名、女性99名）であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和を背景に、企業収益や雇用情勢は改善が続いております。一方、個人消費につきましては、消費税率引上げや、円安による物価上昇懸念なども影響し、回復のペースは緩やかであり、景気の先行きは不透明な状況となっています。

自動車業界においては、国内メーカーの国内新車の販売台数は前年同期比で92.3%（日本自動車工業会統計データ）となり、消費税増税による消費マインドの冷え込みの影響が続き低調な実績となっております。車種別には軽自動車が今年4月からの軽自動車税の引き上げ前に、前年並みの高い水準を維持したものの、増税後は大きな落ち込みを見せました。また、主力の登録車は振るわず、消費税増税前の駆け込み需要による高い水準にあった前年の反動で新規受注が伸び悩んだ結果、減少幅が大きくなりました。海外への輸出につきましては、円高是正が更に進み輸出には良い状況になったものの、最大市場である北米向けの輸出が期前半で減少した影響が大きく、新車輸出台数は前年同期比で98.1%と減少いたしました。また、中古車市場も新車同様に消費マインドの低下により減少傾向となりました。内訳では、国内中古車登録台数は前年同期比で96.2%と低調な結果となりました。一方で、輸出中古車台数は前年同期比で104.5%と増加傾向を持続しました。

このような環境下で当社グループの主力セグメントである自動車関連事業においては、主要取引先である日産自動車の新車販売台数が減少したことにより日産関連の輸送上は減少しましたが、新たな輸送需要の獲得に成功したことや中古車輸出事業などにより、自動車関連全体の売上高は前年同期比で増加いたしました。ヒューマンリソース事業は、積極的な営業活動及び営業体制の強化により顧客開拓活動を強力に推進し、派遣事業の新規拡大を積極的に展開しました結果、売上高は前年同期比で増加いたしました。また、一般貨物事業においても、売上高は前年同期比で増加いたしました。

[自動車の国内流通に関連する台数]

単位：台

国内販売		平成25年7月～平成26年6月	平成26年7月～平成27年6月	前年比
新車				
国内メーカー	*1	5,669,674	5,233,716	92.3%
（うち日産自動車）	*1	(718,433)	(610,060)	(84.9%)
海外メーカー	*2	291,258	290,870	99.9%
中古車				
登録車	*3	3,868,631	3,701,837	95.7%
軽自動車	*4	3,149,363	3,052,618	96.9%
中古車計		7,017,994	6,754,455	96.2%
永久抹消登録車	*3	300,431	248,372	82.7%

輸出		平成25年7月～平成26年6月	平成26年7月～平成27年6月	前年比
国内メーカー新車	*1	4,560,150	4,475,390	98.1%
中古乗用車	*5	1,394,361	1,457,422	104.5%

\*1 日本自動車工業会統計より算出 \*2 日本自動車輸入組統計より算出 \*3 日本自動車販売協会連合会統計より算出

\*4 全国軽自動車協会連合会統計より算出 \*5 日本自動車販売協会連合会統計の輸出抹消登録台数より試算

[燃料小売価格]

単位：円/L

		平成25年7月～平成26年6月	平成26年7月～平成27年6月	前年比
軽油	*6	140	131	93.6%
レギュラーガソリン	*6	161	152	94.4%

\*6 資源エネルギー庁統計より算出（当社が輸送に使用する燃料は主に軽油）

以上の結果、当期における当社グループの業績は、売上高772億47百万円（前年同期比114.2%）、営業利益36億62百万円（前年同期比128.3%）の増収増益となりました。また、経常利益は37億72百万円（前年同期比128.4%）、当期純利益は18億78百万円（前年同期比124.4%）となりました。

なお、当社グループの業績をより適切に開示、管理するために、当連結会計年度より一部連結子会社の決算日を3月31日（一部子会社は4月30日）から連結決算日である6月30日に変更しており、当連結会計年度には、当該子会社の平成26年4月1日から平成27年6月30日までの15ヶ月間（一部子会社は平成26年5月1日から平成27年6月30日までの14ヶ月間）の業績を反映しております。この決算日変更により、当連結会計年度の売上高は18億93百万円、営業利益は44百万円、経常利益は50百万円、当期純利益は32百万円増加しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 《自動車関連事業》

当事業においては、主要取引先である日産自動車の国内新車販売台数は610,060台（前年同期比84.9%）と低調に推移し、日産以外の新車・輸入車、及び中古車の販売台数も前年同期を下回りました。低迷している市場に対処するため、新規顧客の獲得や中古車輸出事業を推し進めてまいりました。また、海外メーカーの新車整備・車両保管業務の受注などの取り組みを実施し、付加価値の高いサービス提供を進めると共に更なる売上拡大施策を実施いたしました。

以上の結果、セグメント売上高は594億23百万円（前年同期比113.5%）となりました。利益面につきましては、輸送手段・中継回数・経路の改善活動を継続実施するとともに、労務管理の更なる強化などを行い、セグメント利益は40億81百万円（前年同期比126.1%）となりました。なお、上記金額には、一部連結子会社の決算期変更の影響額、売上高8億88百万円、セグメント利益9百万円が含まれております。

#### 《ヒューマンリソース事業》

当事業においては、景気の回復基調に伴い企業の人材需要が増加傾向にありますが、企業の人材活用ニーズと就業者の就業ニーズはさらに多様化・高度化してきております。また、少子高齢化の進展による高年齢者就業機会の確保が必要な一方、若年層の応募者は逼迫するなど課題は多くかつ多岐にわたります。この様な状況下において、当社グループの送迎業務では九州・北海道地区での営業を強化し、人件費の高い大都市部からの地域戦略シフト、派遣業務では人材確保・ドライバーの育成などに注力してまいりました。

以上の結果、セグメント売上高は123億27百万円（前年同期比113.4%）となり、セグメント利益は5億68百万円（前年同期比101.2%）となりました。

#### 《一般貨物事業》

当事業においては、既存顧客からの着実な受注獲得に加え新規顧客からの受注を推進するとともに、業務効率化など収益性向上に向けた施策が効果をあげております。子会社である荻田港海陸運送株式会社では主力の石炭荷役を中心に業績は堅調に推移しており、株式会社九倉では新規業務獲得や業務効率改善を推進してまいりました。

以上の結果、セグメント売上高は61億74百万円（前年同期比124.9%）となり、セグメント利益は8億68百万円（前年同期比107.1%）となりました。なお、上記金額には、一部連結子会社の決算期変更の影響額、売上高10億4百万円、セグメント利益35百万円が含まれております。

なお、上記セグメント別損益に含まれていない全社費用（当社の管理部門に係る費用）及びのれんの償却額等は「第5経理の状況 セグメント情報等」に記載のとおり「調整額」の項目として計上しており、18億55百万円となります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前年同期比に比べ7億7百万円増加し、58億56百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、20億3百万円（前年同期比12.3%減）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益34億58百万円、減価償却費9億22百万円、のれん償却額3億47百万円、その他流動負債の増加額2億16百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額14億49百万円、売上債権の増加額7億75百万円、たな卸資産の増加額4億69百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、10億16百万円（前年同期比111.7%増）となりました。

収入の主な内訳は、貸付金の回収による収入3億16百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出6億25百万円、投資有価証券の取得による支出3億92百万円、貸付けによる支出3億23百万円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3億83百万円（前年同期比73.4%減）となりました。

支出の主な内訳は、長期借入金による収入17億40百万円、長期借入金の返済による支出15億79百万円、リース債務の返済による支出3億55百万円、配当金の支払額3億77百万円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループの取り扱う主要な商品は車両輸送を中心としたサービスであるため、生産及び受注の状況は記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	前年同期比 (%)
自動車関連事業 (百万円)	59,365	113.5
ヒューマンリソース事業 (百万円)	11,822	113.0
一般貨物事業 (百万円)	6,058	124.8
合計 (百万円)	77,247	114.2

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日産自動車株式会社	16,654	24.6	14,673	19.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの置かれている環境について

当社グループの主たる事業であります国内の車両輸送は、国内自動車販売市場に連動するため自動車販売台数が減少傾向にある現状は、非常に厳しい事業環境下にあります。更に、中長期的な原油価格の高騰リスクや排ガス規制など環境対策の強化、国内での労働力、特にドライバーの不足への対応など、引き続き厳しい事業環境が続くものと考えております。このようななかで、当社グループは以下のような課題に取組み、力強い成長戦略を実現するための活動を展開いたします。

(2) 課題と対処方針

### ① ASEAN事業の推進

当社はタン・チョン・インターナショナル・リミテッドと相互に協力しASEAN諸国での事業展開を進めておりますが、その関係をより緊密なものにするために資本業務提携契約を平成26年5月15日に締結致しました。今後、「自動車バリューチェーンの構築」「ヒューマンリソース事業での提携」「トラック架装事業での提携」の3つのプロジェクトをタン・チョン・インターナショナル・リミテッドグループと共に検討を推進し、ASEAN事業を当社の大きな柱に育てるよう取組みを加速いたします。

### ② 輸送形態の変化への対応

自動車販売へネットオークションや家電量販店、大手流通業者などの参入があり、流通マージンを抑えた販売形態への変化が一部に始まり、中古車では個人間売買 (C2Cビジネス) が活発になってくるなど、自動車輸送は複雑な流通形態へ変化していく傾向にあります。当社は、これまでの幹線輸送や地域内輸送に加え、「点から点への輸送」に迅速に対応できる輸送体制の構築に取り組んでまいります。

### ③ コストの更なる削減

排ガス規制の強化、中長期的な原油価格の上昇傾向といった事業環境の変化に対応していく為に、あらゆる分野でのコスト削減に取り組んでいきます。従来、手作業で行っていた業務のシステム化、関係会社間で重複していた業務の見直しなどを推進し、業務の清流化を図っていくとともに、組織体制見直しなどによる収益管理体制も強化してまいります。

### ④ ヒューマンリソース事業の発展

従来の「ドライバー」を軸とした人材の確保、教育、社会への供給、サービスの提供に加えて、中長期的には、少子高齢化社会の中での医療、介護、保育といった分野への人材の育成、供給に取り組んでいくことを検討いたします。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に係るリスク要因になる可能性のある重要事項は以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものでありますが、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

##### ①主要顧客への売上依存度について

当社グループの主要顧客は、日産自動車株式会社であり、同社向けの売上実績は下表のとおりとなっています。日産自動車株式会社への売上依存度は、平成27年6月期では低下したものの、依然として高いものとなっているため、同社との取引状況に何らかの変更があった場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

相手先	平成25年6月期		平成26年6月期		平成27年6月期	
	金額 (百万円)	総売上に 占める割合	金額 (百万円)	総売上に 占める割合	金額 (百万円)	総売上に 占める割合
日産自動車株式会社	14,751	24.6%	16,654	24.6%	14,673	19.0%
日産自動車グループ (注)	20,105	33.5%	22,587	33.4%	20,075	26.0%

(注) 日産自動車グループの販売実績は、日産自動車株式会社、株式会社オーテックジャパン、及び全国の日産自動車販売会社への売上実績を合計したものであります。

日産自動車株式会社とは、車両輸送作業や新車点検整備作業等の個別の業務ごとに締結された「車両運送委託契約書」や「請負基本契約書」等に加え、「戦略的パートナーシップ契約についての覚書」を締結しております。具体的には、日産自動車株式会社が提示した評価項目毎の目標を達成することを条件に、当社に対して同社は車両物流に関わる業務を契約期間中継続して委託することを定めております。

現在締結している覚書は、平成29年3月末まで継続されることが基本合意されております。平成15年に締結以来平成27年3月末まで、日産自動車株式会社が提示した目標を達成しており、今後も業務品質の維持向上につとめることによって契約の更新を続けてまいる所存です。

しかし、諸事情により日産自動車株式会社との取引が継続できなくなった場合は、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

##### ②売上高の下期偏重について

車両輸送関連事業につきましては、自動車流通に直接影響する国内の販売台数が新車、中古車ともに3月に増加する傾向にあり、またマイカー輸送につきましても、3月下旬から4月上旬の引越しシーズンに需要が増加する傾向にあります。今後も、同様の理由により売上高の偏重が発生すると考えられることから、当社グループの業績を判断する際には留意が必要となります。

	売上高(百万円)		
	上期	下期	通期
平成26年6月期	31,981 (47.3%)	35,648 (52.7%)	67,630 (100.0%)
平成27年6月期	35,158 (45.5%)	42,088 (54.5%)	77,247 (100.0%)

##### ③特有の法的規制に係るもの

###### a. 貨物自動車運送事業法等の規制について

当社グループの主要な事業活動である車両輸送サービスの前提は、一般貨物運送事業者としての貨物自動車運送事業法第3条に基づく一般貨物自動車運送事業認可（関東運輸局長（関自貨2）第1992号ほか）と、貨物運送利用事業者としての貨物利用運送事業法第20条に基づく第二種貨物利用運送事業許可（総合政策局複合貨物流通課長（国総貨複第6号の4-25））であり、当社グループの有している許認可の有効期限は無期限であります。

これらの法律では、事業経営者に対する許可、事業許可の基準、禁止行為、運送約款の作成と認可、過労運転防止を中心とする輸送の安全、事業用自動車の運行と安全確保のための運行管理者選任と資格試験、監督官庁の事業改善命令、さらに名義利用の禁止・事業譲渡及び譲受け並びに事業休止廃止などの許認可等について細目にわたり規定されており、貨物自動車運送事業法第33条及び貨物利用運送事業法第33条には、許認可の取消事由が定められています。現時点において、当社グループはこれらの許認可の取消の事由に該当する事実はないと認識しています。

当社グループの主要な事業活動の継続には前述のとおり一般貨物自動車運送事業認可及び第二種貨物利用運送事業許可が必要ですが、今後、法令違反等によりこれらの許認可が剥奪された場合には、主たる事業の一部あるいは全部を行うことができず、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、今後、貨物自動車運送事業法や貨物利用運送事業法の内容変更等が行われた場合には、新たなコストが発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

b. 排気ガスの抑制に関する諸規制について

当社グループの営む事業のうち自動車関連事業及び一般貨物事業につきまして、平成14年10月1日から「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」（自動車N<sub>ox</sub>・PM法）が施行され、また、平成15年10月1日から東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」をはじめとするディーゼル車の走行規制条例が、首都圏で施行されたのを皮切りに、全国へ拡大されております。当社グループといたしましては、各種規制に対して、新車代替又は排ガス対策装置を装着することを進めておりますが、今後、規制の内容の強化等が行われた場合には、更なるコストが発生し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

c. 道路交通法の規制について

当社グループの輸送業務については、道路交通法を遵守し、人命を尊重し交通安全に最善を尽くしております。しかし、重大な交通事故を起こしてしまった場合には、当社グループの信頼が失われ、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

d. 道路法の車両制限令の規制について

当社グループの車両運搬用のセミトレーラにつきましては、道路法の車両制限令により全長の制限及び積載車両の長さや高さ、過積載等の制限が定められております。車両運搬用セミトレーラは、本来商品車（輸送依頼を受けた車両）を6～7台積載できることを前提に製造されておりますが、最近では商品車のサイズが大型化したことに伴い、積載時にセミトレーラのサイズに収まらず、はみ出してしまいう可能性があります。

当社グループでは、各物流拠点での配車時において、制限値を超えないように小型車を混載させ、積載時に調整を行っております。しかし、小型車の混載が困難な新車輸送に関しましては、積載台数を減らさざるをえない場合もあります。今後も、適正な輸送料金への改定の交渉に取り組みますが、規制の内容の変更等が行われ、輸送効率の低下に伴うコスト増分を輸送料金に反映できない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

e. 労働基準法等の規制について

乗務員の時間外勤務や連続運転については、「労働基準法」、「自動車運転者の労働時間等の改善の基準」等に基づいた労務管理が必要となります。昨今の労働行政の動きをみると、長時間労働に対する監督官庁による指導・監督の強化、施行が決定している労働安全衛生法改正による従業員のメンタルヘルスチェックの義務化など従業員へのよりきめ細やか労務管理と安全配慮を企業側に求めるものとなっています。現在、法令等に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後の規制強化や法適応の動向によっては、コストの増加が懸念され、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

f. 派遣法等の改正について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、労働者派遣法）」は平成24年の改正に続き、改正時の附帯決議等により平成27年にも一部改正されました。今回の改正においては、雇用安定措置の義務化、個人単位及び事業所単位の期間制限等が織り込まれています。派遣先企業では、アウトソーシングや直接雇用への切り替えなどの動きも見られ、派遣業界の競争は更に厳しさを増すものと考えられます。これまで労働・雇用環境の変化に応じて労働者派遣法は改正されており、今後の改正などにより事業環境が変化した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

④燃料価格の上昇について

軽油、ガソリン等の燃料価格が大きく上昇し、輸送コストの増加を企業努力により吸収するか、もしくは輸送料金（燃料サーチャージを含む）に反映できない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑤人材の確保について

人材確保・育成を経営上の重要項目として取り組んでおりますが、少子高齢化の進行に伴う人材不足及び景気回復に伴う人件費の高騰などにより必要な人材の確保ができない場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑥自然災害等の大規模災害による被害

地震、噴火、津波、台風等の自然災害や火災等の事故及び通信ネットワークを含む情報システムの停止等により、当社グループの事業活動が停止するような被害を受けた場合には、当社グループの業績に重要な悪影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 日産自動車との車両輸送取引等基本確認書

マネジメント・バイアウト（MBO）直前の平成13年4月に、日産自動車と当社間で締結していた各種の契約書に基づく車両輸送等関連業務の取引をMBO後も継続する旨、両者間で確認書を締結いたしました。取引継続対象の主要契約書は次のとおりであります。

契約書名	契約日	業務	内容
車両運送委託契約書	昭和55年4月1日	新車輸送	日産自動車が販売会社に対し車両を売渡した後の完成車輸送業務
請負基本契約書	昭和54年10月1日	輸出車輸送	生産工場から輸出港までの完成車（輸出車）輸送業務
車両移動作業請負契約書	昭和45年10月1日	移動	日産自動車在庫車の指定先への移動等業務
請負基本契約書	昭和46年10月1日	構内作業	工場構内及び自動車保管場所における車両保管、設備管理、車両品質保持、在庫管理等の包括的業務
新車納車整備業務委託契約書	平成10年5月1日	新車納車整備	新車点検整備作業、洗車・磨き作業、オプション部品取付け作業、その他関連する業務
車両輸送委託契約書	平成10年5月1日	新車納車整備完了車輸送	新車納車整備完了車の納整センターから販売会社までの車両輸送業務

### (2) 日産自動車との戦略的パートナーシップ契約についての覚書

平成15年2月に、日産自動車との間で下記の内容の戦略的パートナーシップ契約についての覚書を締結しております。

契約期間	内容
自平成15年4月1日 至平成29年3月31日	<p>日産自動車はゼロを国内完成車物流の戦略的パートナーと位置づけることとしています。戦略的パートナーの定義は次のとおりです。</p> <p>「日産自動車のサプライチェーンを構成する業務の中でゼロは完成車両の国内物流に関する特定の範囲を継続的に受託し、自らが持つ専門的なノウハウを提供し、日産自動車と協力して物流効率化に取り組むことにより、サプライチェーン全体の物流品質、納期、陸送物流コスト、安全・CSの最適化に寄与する。」</p> <p>覚書では日産自動車が提示した評価項目毎の目標を達成することを条件に、当社に対して同社は車両物流に関わる業務を契約期間中継続して委託することを定めております。</p>

## 6 【研究開発活動】

特記すべきものはありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析を以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年9月29日）現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

#### a. 貸倒引当金

当社グループは債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

#### b. 固定資産の減損

当社グループが有する固定資産のうち「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、兆候があるものについてはその帳簿価額の回収が懸念されているかなど、減損損失の認識の判定を行っています。

この判定により減損損失を認識すべきと判断した場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を行っています。事業計画や経営・市場環境の変化により、割引前将来キャッシュ・フローの金額あるいは、回収可能価額に変動があった場合には、減損損失の金額の増加または新たな減損損失の認識の可能性があります。

#### c. 有価証券の減損

当社グループは、市場価格等のある有価証券については、期末日における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、20~50%程度下落した場合、金額の重要性、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。また、市場価格等のない有価証券については、期末日における実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した場合に、原則として減損処理を行い、下落率が50%未満の場合、著しく下落したときには該当しないものとし、減損処理は行わないこととしております。将来、株式市況の悪化、または投資先の業績不振等により評価損の金額の増加または新たな評価損の認識が必要になる可能性があります。

#### d. 退職給付に係る負債

当社グループの従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、主として連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づいて、退職給付に係る負債を計上しております。これらの前提条件には、退職給付債務については、割引率、将来の給与水準、退職率、死亡率などの見積りが含まれ、また、年金資産については、過去の実績等を基礎として見積った長期期待運用収益率等が含まれております。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務等が変動する可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和を背景に、企業収益や雇用情勢は改善が続いております。一方、個人消費につきましては、消費税率引上げや、円安による物価上昇懸念なども影響し、回復のペースは緩やかであり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

自動車業界においては、消費税増税による消費マインドの冷え込みの影響が続く、国内メーカーの国内新車販売台数は前期比92.3%の5,233,716台（日本自動車工業会統計データ）と低調な実績となりました。

また、中古車市場も新車同様に消費マインドの低下により減少傾向となり、中古登録車販売台数は前期比で95.7%（日本自動車販売協会連合会統計より算出）と低調な結果となりました。一方で、中古乗用車の海外への輸出は前期比で104.5%（日本自動車販売協会連合会統計）と好調な結果となりました。

このような環境下で当社グループの主力セグメントである自動車関連事業におきましては、主要な取引先である日産自動車の新車販売台数が減少したことにより日産関連の輸送売上は減少しましたが、新たな輸送需要の獲得に成功したことや中古車輸出事業の売上が増加したことなどにより、前期比で売上が増加いたしました。

ヒューマンリソース事業におきましては、積極的な営業活動及び営業体制の強化により顧客開拓活動を強力に推進し、派遣事業の新規拡大を積極的に展開した結果、売上高は前期比で増加いたしました。

また、一般貨物事業におきましても、売上高は前期比で増加いたしました。

以上の結果、当期における当社グループの業績は、売上高772億47百万円（前期比114.2%）、営業利益36億62百万円（前期比128.3%）の増収増益となりました。また、経常利益は37億72百万円（前期比128.4%）、当期純利益は18億78百万円（前期比124.4%）となりました。

なお、当社グループの業績をより適切に管理するために、当連結会計年度より一部連結子会社の決算日を3月31日（一部子会社は4月30日）から連結決算日である6月30日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度には当該子会社の平成26年4月1日から平成27年6月30日までの15ヶ月間（一部子会社は平成26年5月1日から平成27年6月30日までの14ヶ月間）の業績を反映しております。

これらの連結子会社の決算期変更による影響額は、売上高18億93百万円、営業利益44百万円、経常利益50百万円、当期純利益32百万円であります。

### (3) 当連結会計年度末の財政状況の分析

#### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ25億37百万円（17.7%）増加し、168億90百万円となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金が9億55百万円、現金及び預金が8億15百万円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億円（2.8%）増加し、182億55百万円となりました。

これは主に、のれんの2億52百万円減少や、固定資産の減価償却があったものの、投資有価証券が4億78百万円、有形固定資産のリース資産が4億66百万円、建物及び構築物が2億5百万円増加したことによります。

これらの結果総資産は、前連結会計年度末に比べ30億38百万円（9.5%）増加し、351億45百万円となりました。

#### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ10億38百万円（10.3%）増加し、111億6百万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金が2億66百万円減少したものの、短期借入金が2億70百万円、未払費用が2億51百万円、未払法人税等が1億56百万円、未払消費税等が2億8百万円増加したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ3億20百万円（4.5%）増加し、74億33百万円となりました。

これは主に、リース債務が3億57百万円増加したことによります。

これらの結果負債は、前連結会計年度末に比べ13億59百万円（7.9%）増加し、185億40百万円となりました。

#### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ16億79百万円（11.2%）増加し、166億5百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が当期純利益の計上などにより14億46百万円増加したことによります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社を含め業界全体に共通する要因としましては、自動車全体の需要が縮小してゆくなか業界内の市場競争激化に伴い価格競争となっている一方、燃料費高騰などのコストアップ要因を反映させた輸送料金へ改正する動きも出始めております。輸送料金の市場動向は売上高、利益共に影響を与える要因となります。また、原油価格の動向や環境問題を考慮した規制強化が今後どのように進むかにより、業界各社のコストが左右され、結果として利益に影響を与えます。

また、当社の車両輸送事業における主要荷主、特に売上依存度の高い日産自動車の国内販売動向は輸送ボリュームの増減につながり、経営成績に影響を与えます。

(5) 経営戦略と今後の方針・見直しについて

当社は2001年、MBOによって日産自動車から独立して以来、社内の制度改革やルールの見直しを行い品質を高めつつ合理化を進め収益基盤を固めると共に事業の拡大を進め、持続的な成長・発展に努めてまいりました。しかしながら国内における自動車需要は縮小傾向にあり、車両輸送事業は中長期的にも厳しい環境にあります。

そこで当社といたしましては、既存ビジネスの拡充と新規事業の開発という2つの戦略を軸に経営を進め中長期的目標であるグループ売上高1,000億円の達成と同時に収益性を確保し営業利益率5%以上を目指します。

新規事業の開発においては、当社普通株式の公開買付により、平成26年6月19日付けにて、親会社となったタンチョンインターナショナルリミテッドと相互に協力し、ASEAN諸国での事業展開を進めております。「自動車バリューチェーンの構築」「ヒューマンリソース事業での提携」「トラック架装事業での提携」の3つのプロジェクトをタンチョンインターナショナルリミテッドグループと共に検討を推進し、ASEAN事業を当社の大きな柱に育てるよう取り組みを加速いたします。また、企業アライアンスやM&Aを引き続き推進し、物流ネットワークの総合サービスプロバイダーとして確固たる地位を持つ企業を目指します。

一方、既存のコアビジネスである自動車関連事業においては、全国の新車販売会社の地域内輸送及び輸送に付帯する周辺業務を一括して受託すると同時に、中古車輸送では納期の短縮と共に、顧客ニーズに合わせた付帯サービスを分かりやすくパッケージ化し、顧客の積極的な獲得を図ります。

これらの戦略により、リスク対応力の高い強固な収益基盤と安定的な事業拡大を持続できる体制を構築し、物流業界における地位を確立することで企業価値を高めてまいりたいと考えております。

(6) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ7億7百万円増加し、58億56百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、20億3百万円（前年同期比12.3%減）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益34億58百万円、減価償却費9億22百万円、のれん償却額3億47百万円、その他流動負債の増加額2億16百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額14億49百万円、売上債権の増加額7億75百万円、たな卸資産の増加額4億69百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、10億16百万円（前年同期比111.7%増）となりました。

収入の主な内訳は、貸付金の回収による収入3億16百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出6億25百万円、投資有価証券の取得による支出3億92百万円、貸付けによる支出3億23百万円であり、

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3億83百万円（前年同期比73.4%減）となりました。

支出の主な内訳は、長期借入金による収入17億40百万円、長期借入金の返済による支出15億79百万円、リース債務の返済による支出3億55百万円、配当金の支払額3億77百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額15億21百万円の設備投資を実施致しました。

設備投資の主な内容は以下のとおりであります。

- (1)自動車関連事業では、営業車両のリース及びソフトウェアの開発などに事業全体で10億64百万円の設備投資を実施致しました。
- (2)一般貨物事業では、建物及び構築物の取得などに事業全体で3億59百万円の設備投資を実施致しました。
- (3)ヒューマンリソース事業では、事業拠点の拡充などに事業全体で47百万円の設備投資を実施致しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

- (1) 提出会社

平成27年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具 及び備品 (百万 円)	リース 資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)		合計 (百万円)
本社 (川崎市幸区)	自動車関連事業 一般貨物事業	管理業務施設 その他設備	41	22	0 (0.87)	10	36	402	514	129 (11)
北海道地方 北海道カスタマーサービス センター(北海道苫小牧市) 他5事業所	自動車関連事業	事務所 車両置場	19	0	332 (19,828.73)	0	—	—	351	9 (4)
東北地方 仙台カスタマーサービス センター(宮城県多賀城市) 他9事業所	自動車関連事業	事務所 車両置場	90	1	968 (21,742.12)	1	58	—	1,119	45 (2)
関東地方 栃木カスタマーサービス センター(栃木県河内郡) 他34事業所	自動車関連事業 一般貨物事業	事務所 倉庫 車両置場 整備施設	2,331	24	2,791 (33,528.47)	18	1,011	—	6,177	437 (89)
中部・北陸地方 名古屋カスタマーサービス センター(名古屋市中区) 他18事業所	自動車関連事業 一般貨物事業	事務所 車両置場 整備施設	167	4	313 (22,669.73)	3	117	—	606	93 (18)
近畿地方 大阪カスタマーサービス センター(大阪市住之江区) 他8事業所	自動車関連事業 一般貨物事業	事務所 車両置場 整備施設	13	5	— (—)	1	222	1	244	114 (14)
中国地方 岡山カスタマーサービス センター(岡山県倉敷市) 他6事業所	自動車関連事業	事務所 車両置場	0	2	— (—)	0	—	—	2	15 (3)
四国地方 高松カスタマーサービス センター(香川県高松市) 他4事業所	自動車関連事業	事務所 車両置場	0	0	— (—)	0	—	—	0	8 (0)
九州地方 九州カスタマーサービス センター(福岡県京都郡) 他13事業所	自動車関連事業	事務所 車両置場 整備施設	65	11	2,319 (54,192.41)	1	61	—	2,458	69 (9)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

(賃借設備)

事業所名(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (川崎市幸区)	自動車関連事業 一般貨物事業	建物(賃借)	86
栃木カスタマーサービス センター(栃木県河内郡) 他57事業所	自動車関連事業 一般貨物事業	土地・建物(賃借)	994

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 国内子会社

平成27年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具、器 具及び 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 ゼロ・トランズ	座間営業所 (神奈川県座間市) 他20事業所	自動車関連事業	事務所 車両	5	6	— (—)	2	191	205	285 (690)
株式会社 ゼロ九州	苅田営業所 (福岡県京都郡) 他3事業所	自動車関連事業	事務所 車両置場	20	1	69 (3,305.00)	0	178	270	132 (105)
苅田港海陸運送 株式会社	本社 (福岡県京都郡)	一般貨物事業	事務所 車両置場	385	66	611 (35,644.47)	1	—	1,064	80 (3)
株式会社 九倉	本社 (北九州市門司区) 他7事業所	一般貨物事業	事務所 車両置場 倉庫	67	0	544 (13,959.26)	2	150	765	79 (34)
株式会社 ジャパン・ リリーフ	東京本社 (東京都港区) 他16事業所	ヒューマンリ ソース事業	事務所	43	0	— (—)	21	—	65	332 (3,642)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 株式会社ゼロ九州の土地帳簿価額には、連結未実現損益11百万円が含まれております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

(賃借設備)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
株式会社 ゼロ・トランズ	座間営業所 (神奈川県座間市) 他20事業所	自動車関連事業	土地・建物(賃借)	50
株式会社 ゼロ九州	苅田営業所 (福岡県京都郡) 他3事業所	自動車関連事業	土地・建物(賃借)	16
苅田港海陸運送 株式会社	本社 (福岡県京都郡)	一般貨物事業	土地・建物(賃借)	124
株式会社 九倉	本社 (北九州市門司区) 他7事業所	一般貨物事業	土地・建物(賃借)	479
株式会社 ジャパン・ リリーフ	東京本社 (東京都港区) 他16事業所	ヒューマンリ ソース事業	土地・建物(賃借)	203

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、翌連結会計年度の重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,560,242	17,560,242	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	17,560,242	17,560,242	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注)	42,000	17,560,242	6	3,390	6	3,204

(注) 平成18年7月1日から平成19年6月30日までの発行済株式総数、資本金及び資本準備金についての増加は、新株予約権の行使によるものであります。

#### (6)【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	13	41	17	—	1,463	1,541	—
所有株式数 (単元)	—	12,479	188	62,763	87,276	—	12,882	175,588	1,442
所有株式数の 割合 (%)	—	7.10	0.10	35.74	49.70	0.00	7.34	100.00	—

(注) 自己株式467,732株は、「個人その他」に4,677単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
ゼニス ロジスティクス リミ テッド (常任代理人 シティユーワ法 律事務所)	UNIT1211-14 SHUI ON CENTRE, 6-8 HARBOUR ROAD WANCHAI, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2丁目2番2号 丸の内三井ビ ル)	5,634	32.08
SBSホールディングス株式会社	東京都墨田区太平4丁目1-3	3,577	20.37
ゼニス ロジスティクス ピーティーイー リミテッド (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	911 BUKIT TIMAH ROAD, SINGAPORE 589622, SINGAPORE (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,062	17.43
三池工業株式会社	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町2336番地	698	3.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	638	3.63
株式会社フジトランス コーポレーション	愛知県名古屋市港区入船1丁目7番41号	363	2.07
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	330	1.88
栗林運輸株式会社	東京都港区海岸3丁目22番34号	255	1.45
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門2丁目1番1号	238	1.35
株式会社カイソー	広島県広島市南区宇品海岸3丁目13-28	218	1.24
計	—	15,017	85.52

(注) 上記のほか、自己株式が467千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 467,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 17,091,100	170,911	—
単元未満株式	普通株式 1,442	—	—
発行済株式総数	17,560,242	—	—
総株主の議決権	—	170,911	—

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ゼロ	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階	467,700	—	467,700	2.66
計	—	467,700	—	467,700	2.66

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成27年8月7日)での決議状況 (取得日平成27年8月10日)	600,000	490
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	500,000	409
提出日現在の未行使割合(%)	16.7	16.5

(注) 1 当社取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)における買付とすることを決議しています。

2 当該決議による自己株式の取得は、平成27年8月10日をもって終了しています。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	21	0
当期間における取得自己株式	—	—

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移-転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (-)	—	—	—	—
保有自己株式数	467,732	—	967,732	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

利益配分の方針は、内部留保に留意し事業領域の拡大と企業体質の強化を図りつつ、株主に対する利益還元と利益処分の公明性を持たせるため、配当可能利益の範囲において、以下を基本として勘案する予定であります。

1株当たり連結当期純利益	40円以下	40円超80円以下	80円超
年間配当金	8円	1株当たり当期純利益 ×20%	1株当たり当期純利益 ×25%

(注) ただし、通常の営業活動により得たものではない特殊な利益や損失については、上記の考え方から除外して算出する場合があります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会（当社は定款において「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。）であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり当期純利益が80円を超えたため、上記方針に基づき配当性向が25.0%となる1株当たり27.5円の配当（うち中間配当8円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、さらなる事業拡大、成長戦略の実現のために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年2月12日 取締役会決議	136	8.00
平成27年9月29日 定時株主総会決議	333	19.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
最高(円)	225	352	398	815	919
最低(円)	133	170	310	330	658

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の最高・最低株価】

月別	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月
最高(円)	788	780	780	780	775	919
最低(円)	729	706	728	718	740	770

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	会長	岩下 世志	昭和19年 5月10日生	昭和42年4月 日産自動車株式会社入社 平成11年6月 同社上席常務就任 平成12年4月 当社顧問就任 平成12年6月 宇都宮ターミナル運輸株式会社取締役就任 (現任) 平成12年6月 当社代表取締役社長就任 平成26年8月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)5	68,184
代表取締役	副会長	佐久間 順二	昭和23年 10月29日生	昭和42年4月 サントリー株式会社入社 昭和63年9月 株式会社皇宮代表取締役社長就任 平成7年4月 TBSブリタニカ株式会社関西支局長 平成16年4月 サントリーコーポレートビジネス株式会社 副部長 平成20年11月 当社入社 平成21年3月 当社営業本部長 平成21年9月 当社取締役就任 平成24年6月 当社取締役副社長就任 平成26年8月 当社代表取締役副社長就任 平成26年9月 当社代表取締役副会長就任(現任)	(注)5	2,500
代表取締役	社長	北村 竹朗	昭和29年 10月27日生	昭和53年4月 日産自動車株式会社入社 平成12年4月 北米日産会社副社長就任 平成15年4月 日産自動車株式会社グローバルNSSW本部副 本部長 平成18年4月 当社入社、執行役員就任 平成18年7月 当社経営企画部長 平成18年9月 当社取締役就任 平成25年7月 当社海外事業企画部長 平成26年8月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)5	2,600
取締役	カスタマーサー ビス本部長	中江 英毅	昭和28年 11月28日生	昭和49年5月 荻田港海陸運送株式会社入社 平成16年9月 同社取締役就任 平成19年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成22年7月 当社入社、カスタマーサービス本部副本部長 平成23年7月 当社執行役員就任 平成23年7月 当社カスタマーサービス本部長(現任) 平成25年9月 当社取締役就任(現任) 平成25年9月 当社ステージアップ推進本部長	(注)5	100
取締役	整備事業本部長	吉田 衛	昭和33年 2月28日生	昭和56年4月 日産自動車株式会社入社 平成13年4月 カナダ日産自動車会社社長就任 平成14年9月 日産自動車株式会社中国事業室主管 平成15年9月 東風汽車有限公司副総裁兼東風日産乗用車 会社総経理就任 平成19年4月 株式会社オーテックジャパン代表取締役社 長就任 平成24年4月 日産プリンス埼玉販売株式会社常務執行役 員就任 平成25年4月 当社入社、執行役員就任 平成25年4月 当社経営企画部長 平成25年9月 当社取締役就任(現任) 平成27年2月 当社経営企画部長兼関係会社部長 平成27年7月 当社整備事業本部長(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	タン・エンスン	昭和23年 8月6日生	平成元年2月 タンチョンモーターグループ代表就任 平成12年1月 タンチョンインターナショナルリミテッド 副会長就任 平成16年7月 ゼニス ロジスティックス ピーティーイー リミテッド代表取締役就任(現任) 平成16年9月 当社取締役就任(現任) 平成17年11月 タンチョンインターナショナルリミテッド 会長就任(現任)	(注)5	—
取締役	—	グレン・タン	昭和53年 2月25日生	平成13年9月 タンチョンモーターグループ入社 平成21年7月 タンチョンインターナショナルリミテッド取 締役就任(現任) 平成26年9月 当社取締役就任(現任)	(注)5	—
取締役	—	鎌田 正彦	昭和34年 6月22日生	昭和54年4月 東京佐川急便株式会社入社 昭和62年12月 株式会社関東即配(現SBSホールディングス 株式会社)取締役就任 昭和63年3月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成16年6月 雪印物流株式会社(現SBSフレック株式会社) 取締役就任(現任) 平成16年9月 当社取締役就任(現任) 平成17年9月 東急ロジスティック株式会社(現SBSロジコ ム株式会社)代表取締役社長就任(現任) 平成18年1月 株式会社全通(現SBSゼンツウ株式会社)取締 役就任(現任) 平成27年9月 SBS Logistics Singapore Pte. Ltd. Director就任(現任)	(注)5	1,800
取締役	—	上村 俊之	昭和46年 1月16日生	平成5年4月 中央新光監査法人入所 平成7年4月 公認会計士登録 平成16年7月 中央青山監査法人社員就任 平成19年1月 クリフィックス税理士法人入所 平成19年12月 税理士登録 平成20年1月 クリフィックス税理士法人社員就任(現任) 平成23年9月 当社監査役就任 平成26年9月 当社取締役就任(現任)	(注)5	—
常勤監査役	—	平野 俊明	昭和25年 4月1日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 当社経理部次長(部長待遇) 平成13年6月 当社執行役員経理部長就任 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	100
監査役	—	小林 暢比古	昭和18年 1月6日生	昭和42年3月 三池工業株式会社入社 平成5年12月 同社常務取締役就任 平成10年6月 同社代表取締役社長就任 平成10年6月 ユニプレス九州株式会社取締役就任 平成10年11月 株式会社栃木三池取締役会長就任 平成16年6月 当社監査役就任(現任) 平成16年12月 広州三池汽車配件有限公司法定代表人就任 平成17年9月 日型工業株式会社取締役会長就任 平成22年6月 三池工業株式会社代表取締役会長就任 平成22年6月 広州三池汽車配件有限公司董事就任 平成23年6月 三池工業株式会社最高顧問就任(現任)	(注)6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	鈴木 良和	昭和48年 4月26日生	平成13年10月 弁護士登録 平成13年10月 柳田野村法律事務所(現柳田国際法律事務所) 入所 平成17年2月 シティニューワ法律事務所入所 平成21年1月 同所パートナー(現任) 平成23年9月 当社監査役就任(現任) 平成26年5月 株式会社アデランス監査役就任(現任)	(注)6	—
監査役	—	和田 芳幸	昭和26年 3月2日生	昭和49年4月 クーパースアンドライブランド会計事務所入 所 昭和52年6月 監査法人中央会計事務所入所 昭和53年9月 公認会計士登録 昭和60年8月 監査法人中央会計事務所社員 昭和63年6月 同所代表社員 平成12年7月 中央青山監査法人事業開発本部長 平成15年5月 同監査法人事業開発担当理事 平成19年8月 太陽ASG監査法人(現太陽有限責任監査法人) 入所、代表社員就任(現任) 平成26年9月 当社監査役就任(現任) 平成26年10月 ケネディクス商業リート投資法人監督役員就 任(現任) 平成27年6月 株式会社フォーバルテレコム取締役就任(現 任)	(注)6	—
計						75,284

- (注) 1. 取締役鎌田正彦および同上村俊之は、社外取締役であります。
2. 監査役小林暢比古、同鈴木良和および同和田芳幸は、社外監査役であります。
3. 取締役グレン・タンは、取締役タン・エンスンの二親等内の親族であります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離をして経営意思決定の迅速化と執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は、須藤佳夫(経理部長)、荒井和彦(情報システム部長)、小倉信祐(営業本部長)、塩谷知之(総務・人事部長)、岡村寿幸(TC Zero (Thailand) Co., Ltd. 出向)、木内哲也(海外事業本部長) および高橋俊博(経営企画部長) の計7名で構成しております。
5. 平成27年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成27年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的枠組み（経営監督機能、リスクマネジメント、コンプライアンス、アカウンタビリティおよび経営効率の向上）を適切に構築することにより、株主利益の増大に努めることであると考えております。

#### ①会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

##### a. 会社の機関の基本説明

当社は監査役設置会社であり、会社の機関として取締役会および監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。取締役は提出日現在9名の体制で、うち2名は社外取締役であります。社外取締役には経営意思決定への全面的な参画を求め、取締役会の機能強化のみならず経営の透明性の向上を図っております。取締役会は、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定や報告、事業の状況についての情報の共有化を図っております。監査役につきましては、監査役4名のうち3名を社外監査役とする体制とし、年度毎の監査役監査計画に基づき監査を実施しております。また、業務の執行と監督の分離をして、経営意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、平成13年6月に執行役員制度を導入し、提出日現在は7名の体制としております。

当社と業務執行取締役でない各取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10,000,000円以上であらかじめ定められた額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

なお、取締役、監査役、執行役員を構成員とし、当社の経営機能と組織機能を最も有効、かつ強力に発揮するための機関として、経営会議を月2回開催し、経営に関する重要事項を協議審議しております。

##### b. 当該体制を採用する理由

現在の経営体制において、十分な議論の上で迅速な意思決定が行われており、監査役4名のうち3名が社外監査役であることから、取締役の職務執行状況の監督が十分に機能していることを勘案し、現在の体制を採用しております。

##### c. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（当社及び当社子会社（以下「グループ」という。）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

- ・コンプライアンスの徹底のために、コンプライアンス行動規範を制定する。
- ・当社グループのコンプライアンスを含むリスク・マネジメントに係る最高審議機関として当社代表取締役社長を委員長とし、当社業務執行取締役にて構成されるリスク管理委員会を設置し、当社グループが関係する法令全般の遵守を含み、これに限らない広範囲なリスクに対し、グループとして取り組んでいく。
- ・リスク管理委員会の傘下に、コンプライアンス専門委員会として事業関連法規委員会、一般関連法規委員会及び企業活動規範委員会を設置する。各委員会は法令及び企業活動規範に関係する部署の担当管理職を中心メンバーとして構成し、該当する部署と法令及び企業活動規範を管理する。
- ・監査部は、各コンプライアンス専門委員会との連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に経営会議、取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
- ・組織的または個人的な法令違反行為等に関する当社グループの従業員等からの相談または通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資することを目的として内部通報者保護規程を定めた上、内部通報制度を設置する。

（当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制）

- ・社内の重要情報の漏洩及び社外的重要情報の不正持込を防止し、もって社業の発展に資することを目的として情報管理規程を定める。
- ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的記録媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

（当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

- ・全ての企業リスクについては、リスク管理委員会の設置を含めたリスク管理体制を構築し対応する。
- ・災害、品質、システム、情報セキュリティ、日常事務及び車両運行管理等への対応を含む日常的リスクの監視並びに個別対応については、業務分掌に基づき当社グループの各部門が、規程・マニュアルの制定、研修の実施等を含め、担当する。また、かかる日常的リスクの状況について定期的にリスク管理委員会に報告するものとする。

- ・リスク管理委員会傘下の各コンプライアンス専門委員会及び危機対応組織は当社グループの各部門による上記活動をサポートするとともに、企業活動に重大な影響を与える組織横断的なリスク及び突発的なリスクの監視並びに全社的な対応を担当する。また、かかるリスクが発生した場合には、直ちにリスク管理委員会に報告するものとする。
- ・監査部は当社グループのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告する。

(当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役、執行役員等によって構成される経営会議を設置し、当社グループの基本戦略、事業計画、諸背景並びにグループ経営に重大な影響を与える個別案件を協議審議する。
- ・当社グループ全体が共有する目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を業務執行取締役が定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(当社並びに親会社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・当社は、親会社からの経営の独立を保ちつつ、親会社の企業集団の中で当社の役割を最大限に発揮できるよう、親会社との間で定期的に会議体を設け、情報の共有化を図る。
- ・当社グループにおける内部統制の構築を目指し、関係会社部を当社子会社の内部統制に関する担当部署と位置づけるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ・当社取締役、部署長及びグループ会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ・内部監査は、当社グループにおける経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等を通じて、当社グループの財産の保全並びに経営効率の向上を図り、もって社業の発展に寄与することを目的とする。

(当社子会社の取締役・使用人等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制)

- ・当社は当社子会社に対し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項)

- ・監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査部等の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。

(監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)

- ・監査役の職務を補助すべき使用人は、当該業務を実施する際には、取締役、所属部長の指示を受けないものとし、優先して監査役の指揮命令を受けるものとする。なお、当該使用人の人事考課は独立して行うものとする。

(当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制)

- ・取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ・監査役は、次に掲げる社内の重要会議に出席し、経営情報ほか各種情報の報告を受ける。
  - ①取締役会
  - ②経営会議
  - ③品質会議

(当社子会社の取締役、監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制)

- ・当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

(当社監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制)

- ・当社は、当社監査役に対して報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

(監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理の方針に関する事項)

- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要な場合を除き、その費用を負担する。

(その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・監査役は、公正・客観的視点で実態を正確に把握し、不祥事等各種リスク発生の未然防止・危機対応体制充実に向けコンプライアンスの徹底を図り、当社グループの健全な経営、発展と社会的信頼の向上に留意して、もって株主の負託と社会の要請にこたえるため、監査役監査基準を定める。
- ・代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

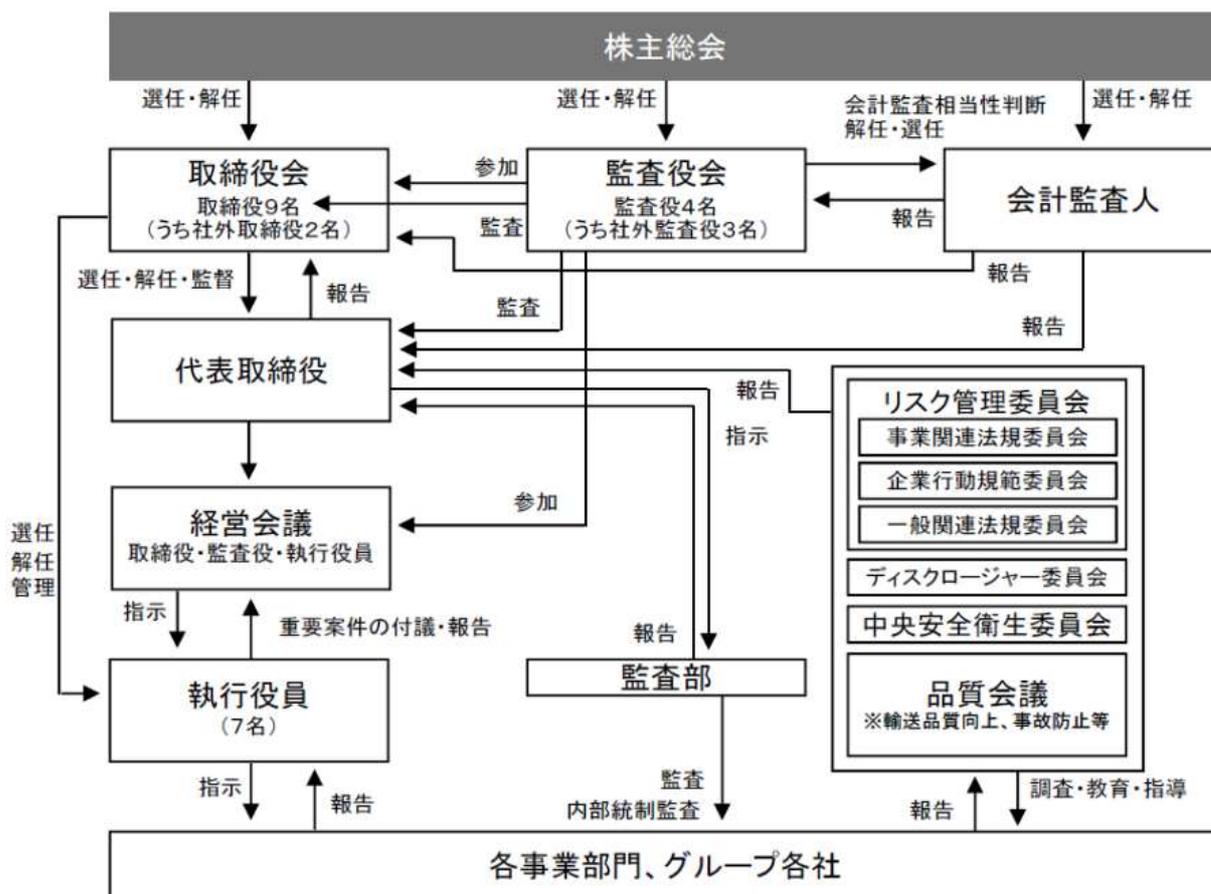
(財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制)

- ・当社及びグループ各社は金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(反社会的勢力排除に向けた基本方針とその体制)

- ・当社及びグループ各社は市民社会の秩序や安全並びに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらとかかわりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。
- ・反社会的勢力に対しては、総務・人事部を社内窓口部署とし、情報の一元管理、警察、関係行政機関等との緊密な連携などに努め、毅然とした態度で臨み、組織的に対応する。

d. 会社の機関・内部統制の関係を図示すると次のとおりであります。



e. 内部監査および監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査部が3名専属体制で監査役および監査法人と連携を図りながら計画的に実施し、経営会議で定期的な報告を行うとともに改善・合理化への助言・提案等行っております。

監査役は取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の状況を聴取して業務執行の全般にわたり監査しております。月1回の監査役会では監査役相互の情報共有を図ることにより、監査機能の充実に努めております。

なお、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役につきましては、次のとおりであります。

常勤監査役平野俊明は、当社経理部長としての勤務経験を有しております。

社外監査役小林暢比古は、長年にわたる三池工業株式会社代表取締役としての経験を有し、企業経営者としての経験を通じて、財務および会計に関する知見を有しております。

社外監査役和田芳幸は、公認会計士の資格を有しております。

f. 会計監査の状況

当社の会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。

会計監査業務を執行した公認会計士は、袖川兼輔、山根洋人の2名で、直近の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士9名、その他14名であります。

g. 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役および社外監査役の選任理由は次のとおりであります。

社外取締役鎌田正彦は、企業経営者としての豊富な経験を有しており、社外取締役としての役割を十分に果たすことができると判断し、選任しております。社外取締役上村俊之は、公認会計士および税理士の資格を有しており、その有する専門的な知識・経験等を活かして、当社の社外取締役としての役割を十分に果たすことができると判断し、選任しております。

社外監査役小林暢比古は、長年にわたる企業経営者としての経験を活かした、客観的な監査意見表明を期待して選任しております。社外監査役鈴木良和は弁護士の資格を有し、また、同和田芳幸は公認会計士の資格を有しており、それぞれの有する専門的な知識・経験等を当社の監査役体制に活かしてもらうことを期待して選任しております。

社外取締役および社外監査役と当社との関係は次のとおりであります。

社外取締役鎌田正彦は、SBSホールディングス株式会社代表取締役社長に就任しており、当事業年度末時点で同社は当社の株式を20.37%保有しております。社外監査役小林暢比古は、三池工業株式会社最高顧問に就任しており、当事業年度末時点で同社は当社の株式を3.97%保有しております。社外監査役鈴木良和はシティニューワ法律事務所パートナーであり、当社と同事務所は取引関係にあります。社外取締役上村俊之および社外監査役和田芳幸と当社には特別の利害関係はありません。

当社は、当社の社外役員の選任に際しての独立性基準を下記のとおり定めております。

(株式会社ゼロ 社外役員独立性基準)

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という）または社外役員候補者の独立性基準を定めることとし、次の各項目のいずれにも該当しない場合は、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断いたします。

1. 本人が、現在または過去3年間において、以下に定義する項目（以下、「相反事項」という）のいずれかに該当する者
2. 本人の配偶者、二親等内の親族または同居の親族で、現在、相反事項のいずれかに該当する者
3. 上述の各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

《相反事項》

- ① 当社及び当社の連結子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人（以下、「業務執行者」という）
- ② 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者（注）
- ③ 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等の専門家
- ④ ③が法人・組合等の団体である場合は、②に規定する基準に準ずる
- ⑤ 当社グループから年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者または法人等の団体に所属する者
- ⑥ 当社グループの業務執行取締役または常勤監査役が他の会社の社外取締役または社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者
- ⑦ 当社の総議決権数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
- ⑧ 当社が総議決権数の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
- ⑨ 当社の会計監査人のパートナーまたは当社の監査に従事する者

以上

注：当社グループの主要な取引先とは下記の通りとする。

- ＊ 当社グループの商品または役務等の提供先であって、その年間取引金額が、当社の過去3事業年度の平均で連結売上高の2%を超える取引先
- ＊ 当社グループの商品または役務等の仕入先であって、その年間取引金額が、相手方の過去3事業年度の平均で連結売上高の2%を超える取引先
- ＊ 当社グループの借入先であって、その借入金残高が当事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える取引先

上記の社外役員独立性基準に基づき、当社は社外取締役上村俊之および社外監査役小林暢比古を東京証券取引所の規定する独立役員に指定し、届け出ております。

社外取締役および社外監査役は、内部統制を担当する監査部より定期的に経営会議において報告を受け、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。また、社外監査役は、監査役会と監査法人との関係において、法令に基づき会計監査報告を受領し、相当性についての監査を行うとともに、必要の都度相互に情報交換・意見交換を行うなどの連携を行い、監査部との関係においても、内部監査の計画および結果について報告を受けることで、監査役監査の実効性と効率性の向上を目指しています。

## ②リスク管理体制の整備の状況

当社は、法令をはじめとした各種のルールを遵守し、「公正性」「誠実性」を備えたコンプライアンス経営を行う体制がリスク管理につながると考えており、リスク管理委員会の傘下に、コンプライアンス専門委員会として事業関連法規委員会、一般関連法規委員会および企業活動規範委員会の3委員会を設置し、法令を履行するための方策や遵守状況の確認を行っております。さらに安全管理部が各部署の安全管理に関する統括業務や乗務員の安全教育を行い、安全輸送面でのリスク管理を実施しております。

## ③役員の報酬等

### a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	196	153	43	6
監査役 (社外監査役を除く。)	17	13	4	1
社外役員	29	28	1	6

### b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

### c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の取締役の報酬限度額は、平成19年9月25日開催の第61回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されており、各取締役の報酬等の額はその範囲内で、取締役会の決議により決定されております。

また、監査役の報酬限度額は、平成19年9月25日開催の第61回定時株主総会において年額120百万円以内と決議されており、各監査役の報酬等の額はその範囲内で、監査役の協議により決定されております。

## ④取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

## ⑤取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

## ⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

b. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

c. 取締役および監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧株式の保有状況

a. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 311百万円

b. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
栗林商船株式会社	250,000	81	円滑な取引関係を維持・継続するため
株式会社ハナテン	33,387	15	円滑な取引関係を維持・継続するため
第一生命保険株式会社	4,400	6	円滑な取引関係を維持・継続するため
株式会社横浜銀行	10,700	6	円滑な取引関係を維持・継続するため
株式会社りそなホールディングス	1,050	0	円滑な取引関係を維持・継続するため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
栗林商船株式会社	250,000	88	円滑な取引関係を維持・継続するため
株式会社ハナテン	34,270	14	円滑な取引関係を維持・継続するため
第一生命保険株式会社	4,400	10	円滑な取引関係を維持・継続するため
株式会社横浜銀行	10,700	8	円滑な取引関係を維持・継続するため
株式会社りそなホールディングス	1,050	0	円滑な取引関係を維持・継続するため

c. 保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	43	35	22
連結子会社	—	—	—	—
計	42	43	35	22

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

非監査業務の内容は、当社普通株式の公開買付に係る関連業務等であります。

当連結会計年度

非監査業務の内容は、国際財務報告基準（I F R S）適用に関する助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数を勘案したうえで監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度  
当連結会計年度及び当事業年度

新日本有限責任監査法人  
有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称  
有限責任 あずさ監査法人
- ② 退任する監査公認会計士等の名称  
新日本有限責任監査法人

#### (2) 異動年月日

平成26年9月26日（第68回定時株主総会開催日）

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士となった年月日

平成25年9月26日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、平成26年9月26日開催予定の第68回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また当社の親会社であるタン・チョン・インターナショナル・リミテッドとの連結決算において効果的な監査の実施を図るため、同社の会計監査人でありますKPMGのメンバーファームである有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任するものであります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、又、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 5,236	※2 6,051
受取手形及び売掛金	7,492	8,448
商品	324	812
貯蔵品	100	82
繰延税金資産	269	262
その他	1,012	1,320
貸倒引当金	△83	△87
流動資産合計	14,353	16,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,974	6,432
減価償却累計額	△2,890	△3,144
建物及び構築物（純額）	※2 3,083	※2 3,288
機械装置及び運搬具	1,069	1,662
減価償却累計額	△896	△1,443
機械装置及び運搬具（純額）	172	218
工具、器具及び備品	423	429
減価償却累計額	△352	△361
工具、器具及び備品（純額）	71	67
土地	※2, ※5 8,279	※2, ※5 7,939
リース資産	2,052	2,815
減価償却累計額	△459	△756
リース資産（純額）	1,592	2,059
建設仮勘定	25	73
有形固定資産合計	13,224	13,647
無形固定資産		
のれん	1,479	1,227
リース資産	31	42
その他	534	493
無形固定資産合計	2,045	1,763
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 989	※1 1,468
長期貸付金	75	85
繰延税金資産	523	406
その他	1,031	1,004
貸倒引当金	△136	△120
投資その他の資産合計	2,483	2,844
固定資産合計	17,754	18,255
資産合計	32,107	35,145

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,478	3,212
短期借入金	※2,※6 610	※2,※6 880
1年内返済予定の長期借入金	※2,※7 1,193	※2,※7 1,335
リース債務	313	427
未払費用	1,619	1,871
未払法人税等	792	948
未払消費税等	441	649
預り金	280	294
賞与引当金	410	435
転貸損失引当金	15	15
その他	911	1,036
流動負債合計	10,067	11,106
固定負債		
長期借入金	※2,※7 1,663	※2,※7 1,823
リース債務	1,396	1,753
繰延税金負債	193	14
再評価に係る繰延税金負債	※5 1,088	※5 987
役員退職慰労引当金	422	496
転貸損失引当金	44	28
退職給付に係る負債	2,182	2,155
資産除去債務	38	84
その他	83	89
固定負債合計	7,113	7,433
負債合計	17,181	18,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,390	3,390
資本剰余金	3,204	3,204
利益剰余金	8,870	10,317
自己株式	△152	△152
株主資本合計	15,313	16,759
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	54
土地再評価差額金	※5 △705	※5 △603
為替換算調整勘定	88	147
退職給付に係る調整累計額	202	247
その他の包括利益累計額合計	△386	△154
純資産合計	14,926	16,605
負債純資産合計	32,107	35,145

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	67,630	77,247
売上原価	58,333	66,441
売上総利益	9,297	10,805
販売費及び一般管理費	※1 6,443	※1 7,143
営業利益	2,853	3,662
営業外収益		
受取利息	2	6
受取配当金	5	7
固定資産賃貸料	17	9
受取手数料	69	60
持分法による投資利益	36	27
貯蔵品売却益	—	33
その他	61	80
営業外収益合計	193	225
営業外費用		
支払利息	73	74
貯蔵品処分損	32	—
投資有価証券評価損	—	30
その他	3	11
営業外費用合計	109	115
経常利益	2,937	3,772
特別利益		
固定資産売却益	※2 78	※2 2
受取補償金	—	62
特別利益合計	78	64
特別損失		
固定資産売却損	※3 7	※3 1
固定資産除却損	※4 3	※4 29
減損損失	—	※5 348
転貸損失引当金繰入額	※6 69	—
その他	9	—
特別損失合計	90	378
税金等調整前当期純利益	2,926	3,458
法人税、住民税及び事業税	1,160	1,583
法人税等調整額	255	△4
法人税等合計	1,415	1,579
少数株主損益調整前当期純利益	1,510	1,878
当期純利益	1,510	1,878

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,510	1,878
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	26
退職給付に係る調整額	—	45
持分法適用会社に対する持分相当額	80	59
土地再評価差額金	—	101
その他の包括利益合計	※1 92	※1 233
包括利益	1,602	2,111
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,602	2,111

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,390	3,204	7,571	△152	14,014
当期変動額					
剰余金の配当			△211		△211
当期純利益			1,510		1,510
連結及び持分法適用範囲の変更					—
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,298	—	1,298
当期末残高	3,390	3,204	8,870	△152	15,313

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	15	△705	8	—	△681	13,333
当期変動額						
剰余金の配当						△211
当期純利益						1,510
連結及び持分法適用範囲の変更						—
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	—	80	202	294	294
当期変動額合計	12	—	80	202	294	1,593
当期末残高	27	△705	88	202	△386	14,926

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,390	3,204	8,870	△152	15,313
会計方針の変更による累積的影響額			△155		△155
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,390	3,204	8,715	△152	15,157
当期変動額					
剰余金の配当			△377		△377
当期純利益			1,878		1,878
連結及び持分法適用範囲の変更			101		101
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,602	△0	1,602
当期末残高	3,390	3,204	10,317	△152	16,759

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	27	△705	88	202	△386	14,926
会計方針の変更による累積的影響額						△155
会計方針の変更を反映した当期首残高	27	△705	88	202	△386	14,770
当期変動額						
剰余金の配当						△377
当期純利益						1,878
連結及び持分法適用範囲の変更						101
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	101	58	45	232	232
当期変動額合計	27	101	58	45	232	1,834
当期末残高	54	△603	147	247	△154	16,605

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,926	3,458
減価償却費	736	922
のれん償却額	329	347
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	41	△11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11	△11
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△534	△260
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△54	67
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	60	△15
受取利息及び受取配当金	△8	△13
支払利息	73	74
固定資産除売却損益 (△は益)	△67	28
減損損失	—	348
持分法による投資損益 (△は益)	△36	△27
受取補償金	—	△62
売上債権の増減額 (△は増加)	△518	△775
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△108	△469
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△57	△282
仕入債務の増減額 (△は減少)	31	△276
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	291	216
未払消費税等の増減額 (△は減少)	168	188
その他	△17	6
小計	3,243	3,450
利息及び配当金の受取額	8	13
利息の支払額	△78	△74
法人税等の支払額	△942	△1,449
法人税等の還付額	53	—
補償金の受取額	—	62
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,284	2,003
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△0
定期預金の払戻による収入	—	17
有形固定資産の取得による支出	△206	△625
有形固定資産の売却による収入	310	9
無形固定資産の取得による支出	△259	△104
投資有価証券の取得による支出	△101	△392
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△175	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	40
貸付けによる支出	△145	△323
貸付金の回収による収入	196	316
その他	△98	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	△480	△1,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△140	190
長期借入れによる収入	950	1,740
長期借入金の返済による支出	△1,742	△1,579
自己株式の取得による支出	—	△0
リース債務の返済による支出	△295	△355
配当金の支払額	△212	△377
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,440	△383
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	363	603
現金及び現金同等物の期首残高	4,785	5,148
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	104
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,148	※ 5,856

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

株式会社ゼロ・トランズ、株式会社ゼロ九州、荻田港海陸運送株式会社、東洋物産株式会社  
株式会社ティービーエム、株式会社九倉、株式会社ジャパン・リリーフ、株式会社アシストワーク  
株式会社日産静岡ワークネット、エヌ・ピー・エフ・サービス株式会社、オートキャリー株式会社  
株式会社ワールドウインドウズ、有限会社新和陸送

#### (連結の範囲の変更)

当社は、平成26年5月15日にタンチョンインターナショナルリミテッドと資本業務提携契約を締結したことに伴い、国内外のグループの会計方針等の統一及びグループ経営の観点から連結の範囲の見直しを行ない、当連結会計年度より、前連結会計年度において非連結子会社でありました東洋物産株式会社、株式会社アシストワーク、エヌ・ピー・エフ・サービス株式会社、オートキャリー株式会社を連結の範囲に含めております。また、有限会社新和陸送の全株式を新たに取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 8社

陸友物流有限公司、宇都宮ターミナル運輸株式会社、八菱有限公司、広州市八菱汽車服務有限公司、TC Zero Company Private Limited 他3社

#### (持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の変更と同じく、持分法の適用の範囲の見直しを行ない、当連結会計年度より、持分法を適用していない関連会社でありました宇都宮ターミナル運輸株式会社、TC Zero Company Private Limited 他3社は、持分法適用の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において持分法を適用していない非連結子会社でありました八菱有限公司及びその子会社である広州市八菱汽車服務有限公司は、八菱有限公司の増資により当社の持分比率が低下したため、関連会社となりました。当該2社についても、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法適用の関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、主として、当該関連会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度において、当社グループの業績をより適切に開示、管理するために、荻田港海陸運送株式会社、株式会社ティービーエム、株式会社九倉、株式会社日産静岡ワークネット他3社の決算日を3月31日から6月30日へ変更しております。当該連結子会社の当連結会計年度における会計期間は、平成26年4月1日から平成27年6月30日までの15ヶ月となっております。また、株式会社ワールドウインドウズの決算日を4月30日から6月30日へ変更しており、当連結会計年度における会計期間は平成26年5月1日から平成27年6月30日までの14ヶ月となっております。これら決算日変更により、当連結会計年度の売上高は18億93百万円、営業利益は44百万円、経常利益は50百万円、当期純利益は32百万円増加しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### a. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### b. デリバティブ

時価法

###### c. たな卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### a. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

###### b. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

###### c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### b. 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

###### c. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

###### d. 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数(10~13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の利息

c. ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、その効果が発現すると見積られる期間（5年～10年）にわたり、均等償却を行っております。ただし、金額が僅少であり重要性が乏しい場合は、発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用にあたっては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が240百万円増加し、利益剰余金が155百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及びリース資産を除き、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社は、平成26年5月15日にタンチョンインターナショナルリミテッドと資本業務提携契約を締結したことに伴い、ASEAN諸国での事業展開の取り組みを本格化しており、今後は海外における物流拠点の新設等、海外投資が本格化することが見込まれております。

以上のような事業環境の変化を契機として、国内外のグループの会計方針の統一と期間損益の適正化の観点から有形固定資産の減価償却方法について見直しを行った結果、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は耐用年数内で安定的に稼働しており、減価償却方法を定額法に変更し、使用期間にわたり費用を均等に負担させることが、事業の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年6月期の期首より適用予定です。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年6月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響は、未定であります。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
投資有価証券(株式)	628百万円	1,074百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
定期預金	25百万円	102百万円
建物及び構築物	2,372	2,240
土地	3,317	2,968
計	5,715	5,310

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
短期借入金	150百万円	150百万円
1年内返済予定の長期借入金	378	462
長期借入金	669	531
計	1,197	1,143

3 保証債務

関連会社の金融機関からの借入及び金融機関が取引先に対して行っている支払承諾に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
陸友物流有限公司	125百万円	－百万円
その他取引先 4社	89	89
計	214	89

4 輸出為替手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
輸出為替手形割引高	41百万円	324百万円

※5 土地再評価差額金

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び同条第3号に定める固定資産税評価額に奥行価格補正及び時点修正等を行って算出したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,028百万円	△1,633百万円

※6 当社及び連結子会社（7社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
当座貸越極度額	7,800百万円	10,000百万円
借入実行残高	450	670
差引額	7,350	9,330

※7 財務制限条項

前連結会計年度（平成26年6月30日）

設備資金に係わるタームローン契約に基づく借入金778百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

- ①各事業年度における年次決算において、損益計算書における経常損益を2期連続赤字とならないように維持すること。
- ②各事業年度における決算期末の時点での貸借対照表の純資産の部の合計金額を平成20年6月30日決算期における純資産の部の80%または直前の決算期末における貸借対照表の純資産の部の80%のうちいずれか高い方の数値以上に維持すること。

当連結会計年度（平成27年6月30日）

設備資金に係わるタームローン契約に基づく借入金550百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

- ①各事業年度における年次決算において、損益計算書における経常損益を2期連続赤字とならないように維持すること。
- ②各事業年度における決算期末の時点での貸借対照表の純資産の部の合計金額を平成20年6月30日決算期における純資産の部の80%または直前の決算期末における貸借対照表の純資産の部の80%のうちいずれか高い方の数値以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
給料・手当	3,068百万円	3,413百万円
賞与	79	96
賞与引当金繰入額	76	79
退職給付費用	△55	44
役員退職慰労引当金繰入額	49	67
福利厚生費	735	721
情報処理費	269	259
貸倒引当金繰入額	54	8
減価償却費	43	146

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
機械装置及び運搬具	10百万円	2百万円
土地	68	—
計	78	2

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物及び構築物	7百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	—	1
工具、器具及び備品	0	—
計	7	1

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物及び構築物	2百万円	19百万円
工具、器具及び備品	1	0
その他	0	9
計	3	29

※5 減損損失

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
北九州市門司区	事業用資産	土地	348百万円

当社グループは、管理会計の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において、収益性が低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、土地348百万円であります。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき評価をしております。

※6 転貸損失引当金繰入額

前連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

一般貨物事業における不採算事業からの撤退に伴う、転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるための引当金の繰入額であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18百万円	33百万円
組替調整額	—	3
税効果調整前	18	37
税効果額	△6	△10
その他有価証券評価差額金	12	26
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	187
組替調整額	—	△136
税効果調整前	—	51
税効果額	—	△6
退職給付に係る調整額	—	45
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	80	59
土地評価差額金：		
税効果額	—	101
その他の包括利益合計	92	233

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,560,242	—	—	17,560,242
合計	17,560,242	—	—	17,560,242
自己株式				
普通株式	467,711	—	—	467,711
合計	467,711	—	—	467,711

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	75	4.40	平成25年6月30日	平成25年9月27日
平成26年2月13日 取締役会	普通株式	136	8.00	平成25年12月31日	平成26年3月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	241	利益剰余金	14.10	平成26年6月30日	平成26年9月29日

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,560,242	—	—	17,560,242
合計	17,560,242	—	—	17,560,242
自己株式				
普通株式(注)	467,711	21	—	467,732
合計	467,711	21	—	467,732

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	241	14.10	平成26年6月30日	平成26年9月29日
平成27年2月12日 取締役会	普通株式	136	8.00	平成26年12月31日	平成27年3月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	333	利益剰余金	19.50	平成27年6月30日	平成27年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	5,236百万円	6,051百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△87	△195
現金及び現金同等物	5,148	5,856

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として自動車関連事業における営業車両であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	525	323	—	201
機械装置及び運搬具	169	94	29	45
工具、器具及び備品	—	—	—	—
合計	694	418	29	246

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	—	—	—	—
機械装置及び運搬具	—	—	—	—
工具、器具及び備品	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	71	—
1年超	195	—
合計	266	—
リース資産減損勘定期末残高	1	—

## (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)
支払リース料	88	6
リース資産減損勘定の取崩額	4	1
減価償却費相当額	74	4
支払利息相当額	8	0
減損損失	—	—

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 6月 30日)	当連結会計年度 (平成27年 6月 30日)
1年内	7	69
1年超	16	147
合計	23	217

## (貸主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 6月 30日)	当連結会計年度 (平成27年 6月 30日)
1年内	37	—
1年超	3	—
合計	40	—

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 6月 30日)	当連結会計年度 (平成27年 6月 30日)
1年内	305	308
1年超	2,811	2,505
合計	3,116	2,814

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要資金を銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達と短期的な運転資金を目的としたものであり、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金について取引相手先ごとに期日及び残高を管理しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,236	5,236	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	7,492 △83		
	7,409	7,409	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	25	24	△1
② その他有価証券	145	145	—
資産計	12,817	12,816	△1
(1) 支払手形及び買掛金	3,478	3,478	—
(2) 長期借入金（*2）	2,856	2,857	0
(3) リース債務（*3）	1,710	1,711	1
負債計	8,045	8,047	1
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 流動負債の1年内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

(\*3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当連結会計年度（平成27年6月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,051	6,051	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	8,448 △87		
	8,361	8,361	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	204	204	—
資産計	14,617	14,617	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,212	3,212	—
(2) 長期借入金（*2）	3,159	3,158	△0
(3) リース債務（*3）	2,181	2,180	△0
負債計	8,552	8,551	△1
デリバティブ取引	—	—	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 流動負債の1年内返済予定長期借入金を含めて表示しております。

(\*3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
非上場株式	817	1,263

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (平成26年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,232	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,492	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	25
合計	12,725	—	—	25

当連結会計年度 (平成27年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,051	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,448	—	—	—
合計	14,500	—	—	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,193	792	635	217	15	3
リース債務	313	304	385	399	254	52

当連結会計年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,335	1,146	570	97	10	—
リース債務	427	434	313	211	182	611

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	25	24	△1
	小計	25	24	△1
合計		25	24	△1

当連結会計年度(平成27年6月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年6月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	117	66	50
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	117	66	50
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	28	33	△4
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	28	33	△4
合計		145	99	46

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額817百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度（平成27年6月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	198	90	107
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	198	90	107
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	6	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6	6	—
合計		204	96	107

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,263百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について30百万円（その他有価証券3百万円、ゴルフ会員権27百万円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	776	443	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	396	252	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、一部の連結子会社を除き、確定給付型の制度を採用しております。確定給付型の制度としては、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び総合設立型の厚生年金基金制度があり、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
退職給付債務の期首残高	4,057百万円	4,046百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	240
会計方針の変更を反映した期首残高	4,057	4,286
勤務費用	184	217
利息費用	64	34
数理計算上の差異の発生額	57	△2
退職給付の支払額	△317	△232
退職給付債務の期末残高	4,046	4,303

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
年金資産の期首残高	1,936百万円	2,163百万円
期待運用収益	37	43
数理計算上の差異の発生額	145	184
事業主からの拠出額	280	298
退職給付の支払額	△236	△188
年金資産の期末残高	2,163	2,501

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	267百万円	299百万円
連結範囲の変更に伴う増加	—	24
退職給付費用	107	85
退職給付の支払額	△28	△22
制度への拠出額	△46	△53
退職給付に係る負債の期末残高	299	333

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	3,398百万円	3,590百万円
年金資産	△2,163	△2,501
	1,235	1,089
非積立型制度の退職給付債務	947	1,045
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,182	2,135
退職給付に係る負債	2,182	2,155
退職給付に係る資産	—	△20
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,182	2,135

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
勤務費用	184百万円	217百万円
利息費用	64	34
期待運用収益	△37	△43
数理計算上の差異の費用処理額	△368	△87
過去勤務費用の費用処理額	△48	△48
簡便法で計算した退職給付費用	107	85
その他	7	4
確定給付制度に係る退職給付費用	△90	162

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
数理計算上の差異	—百万円	99百万円
過去勤務費用	—	△48
合 計	—	51

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
未認識数理計算上の差異	87百万円	187百万円
未認識過去勤務費用	225	176
合 計	313	364

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
債券	39.4%	39.1%
株式	42.2	41.7
生命保険会社の一般勘定	14.5	10.2
その他	3.9	9.0
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
割引率	1.5~1.6%	0.6~0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注)退職給付債務の計算には予想昇給率を織り込んでおりません。

3. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立金状況

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
年金資産の額	11,647百万円	12,520百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	17,140	17,656
差引額	△5,492	△5,136

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.87% (平成26年5月31日現在)

当連結会計年度 3.64% (平成27年5月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の繰越不足金(前連結会計年度△5,492百万円、当連結会計年度△5,136百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度8百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	166百万円	164百万円
貸倒引当金	22	26
未払事業税	61	61
その他	27	27
繰延税金資産小計	278	280
評価性引当額	△9	△18
繰延税金資産合計	269	262
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	771	692
役員退職慰労引当金	149	159
繰越欠損金	89	75
その他	243	270
繰延税金資産小計	1,253	1,198
評価性引当額	△399	△382
繰延税金資産合計	853	816
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	408	353
その他	114	71
繰延税金負債合計	523	424
繰延税金資産(固定)の純額	330	391

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
住民税均等割	2.6	2.2
のれん償却額	4.3	3.6
持分法による投資利益	△0.5	△0.3
留保金課税	0.1	3.0
その他	4.2	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.4	45.7

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成27年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%になります。なお、この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度に行われた企業結合については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用の倉庫等（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は195百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は192百万円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,246	4,048
期中増減額	△197	37
期末残高	4,048	4,086
期末時価	4,300	4,598

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費（136百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は建物等の増加（307百万円）であり、主な減少額は土地の減損（136百万円）、減価償却費（133百万円）であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営組織の形態、サービスの特性に基づき、事業セグメントを集約した上で、「自動車関連事業」、「ヒューマンリソース事業」、「一般貨物事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要なサービス

セグメント	主要サービス
自動車関連事業	自動車の輸送、整備、中古車オークション、中古車輸出
ヒューマンリソース事業	ドライバーの派遣、自家用自動車運行管理
一般貨物事業	一般消費材輸送・保管、石炭・鉱滓等の荷役、倉庫賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	自動車関連 事業	ヒューマン リソース事 業	一般貨物事 業	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	52,315	10,459	4,856	67,630	—	67,630
セグメント間の内部売上高又 は振替高	44	409	89	543	△543	—
計	52,359	10,868	4,945	68,173	△543	67,630
セグメント利益	3,235	561	810	4,608	△1,754	2,853
セグメント資産	15,957	2,391	6,695	25,044	7,063	32,107
その他の項目						
減価償却費	450	22	203	676	59	736
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	846	74	112	1,033	238	1,271

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,754百万円には、全社費用△1,424百万円、のれんの償却額△329百万円、セグメント間取引消去0百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
  - (3) その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）

（単位：百万円）

	自動車関連 事業	ヒューマン リソース事 業	一般貨物事 業	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	59,365	11,822	6,058	77,247	—	77,247
セグメント間の内部売上高又 は振替高	57	504	116	678	△678	—
計	59,423	12,327	6,174	77,925	△678	77,247
セグメント利益	4,081	568	868	5,517	△1,855	3,662
セグメント資産	18,342	2,741	6,094	27,178	7,967	35,145
その他の項目						
減価償却費	590	25	219	835	87	922
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,065	59	359	1,484	49	1,534

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,855百万円には、全社費用△1,504百万円、のれんの償却額△347百万円、セグメント間取引消去△2百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3) その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、一部連結子会社の決算日は、3月31日または4月30日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってまいりましたが、当社グループの業績をより適切に開示、管理するために、当連結会計年度より各社決算日を連結決算日に変更しております。この変更により、当連結会計年度には、当該子会社の平成26年4月1日から平成27年6月30日までの15ヶ月間（一部子会社は平成26年5月1日から平成27年6月30日までの14ヶ月間）の業績を反映しております。この決算期変更により、当連結会計年度の売上高は、自動車関連事業が8億88百万円、一般貨物事業が10億4百万円、セグメント利益は、自動車関連事業が9百万円、一般貨物事業が35百万円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	16,654	自動車関連事業

当連結会計年度（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
68,267	8,799	179	77,247

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	14,673	自動車関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	自動車関連事業	一般貨物事業	ヒューマンリソース事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）

（単位：百万円）

	自動車関連事業	一般貨物事業	ヒューマンリソース事業	全社・消去	合計
減損損失	—	348	—	—	348

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

（単位：百万円）

	自動車関連事業	一般貨物事業	ヒューマンリソース事業	全社・消去	合計
当期償却額	0	—	328	—	329
当期末残高	—	—	1,479	—	1,479

当連結会計年度（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）

（単位：百万円）

	自動車関連事業	一般貨物事業	ヒューマンリソース事業	全社・消去	合計
当期償却額	19	—	328	—	347
当期末残高	76	—	1,150	—	1,227

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

1. 関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報  
タンチョンインターナショナルリミテッド(香港証券取引所に上場)
  - (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）

1. 関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報  
タンチョンインターナショナルリミテッド(香港証券取引所に上場)
  - (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり純資産額	873.28円	971.51円
1株当たり当期純利益金額	88.38円	109.90円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が9円10銭減少しております。なお、1株当たりの当期純利益への影響額は軽微であります。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
当期純利益金額(百万円)	1,510	1,878
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,510	1,878
期中平均株式数(千株)	17,092	17,092

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

当社は、平成27年8月7日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行。

## 2. 取得の方法

平成27年8月7日の終値(最終特別気配を含む。)818円で、平成27年8月10日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付け(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

## 3. 取引の内容

(1) 取得する株式の種類: 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数: 600,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.51%)

(3) 株式の取得価額の総額: 490百万円(上限)

## 4. 取得結果

平成27年8月10日、上記による取得の結果、当社普通株式500,000株(取得価額409百万円)の買付を行い、当該決議に基づく自己株式の取得は全て終了いたしました。

(業績連動型の株式報酬制度の導入)

当社は、平成27年8月27日の取締役会において、平成27年9月29日開催の定時株主総会に当社の取締役、監査役および執行役員（当社の親会社の業務執行者を兼務している者、社外取締役および社外監査役を除く）

（以下、「取締役等」という。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT (=Board Benefit Trust)）」（以下、「本制度」という。）の導入について付議することを決議し、上記定時株主総会にて承認されました。

1. 導入の背景および目的

取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

また、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

3. 信託の概要

- ① 名称：株式給付信託(BBT)
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ④ 受益者：取締役、監査役および執行役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ⑦ 本信託契約の締結日：平成27年12月(予定)
- ⑧ 金銭を信託する日：平成27年12月(予定)
- ⑨ 信託の期間：平成27年12月(予定)から信託が終了するまで(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します)
- ⑩ 拠出する金銭の上限：500百万円（平成28年6月末日で終了する事業年度から平成32年6月末日で終了する事業年度までの5事業年度を対象期間とします）
- ⑪ 当社株式の取得方法：取引所市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法
- ⑫ 議決権行使：一律不行使
- ⑬ 信託終了時の残余財産の取扱い：本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	610	880	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,193	1,335	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	313	427	1.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,663	1,823	0.7	平成28年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,396	1,753	1.4	平成28年～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	5,176	6,220	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,146	570	97	10
リース債務	434	313	211	182

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,125	35,158	55,589	77,247
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	455	1,232	2,485	3,458
四半期(当期) 純利益金額(百万円)	257	660	1,400	1,878
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	15.08	38.67	81.95	109.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.08	23.60	43.27	27.96

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,294	3,886
受取手形	170	152
売掛金	※2 5,163	※2 5,843
商品	104	511
貯蔵品	92	65
前払費用	232	262
繰延税金資産	171	199
短期貸付金	33	29
未収入金	※2 654	※2 741
その他	31	114
貸倒引当金	△62	△68
流動資産合計	9,885	11,738
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,968	4,026
減価償却累計額	△1,334	△1,487
建物（純額）	※1 2,633	※1 2,539
構築物	861	894
減価償却累計額	△679	△703
構築物（純額）	※1 181	※1 190
機械及び装置	252	252
減価償却累計額	△209	△217
機械及び装置（純額）	43	34
車両運搬具	123	144
減価償却累計額	△102	△108
車両運搬具（純額）	21	36
工具、器具及び備品	319	324
減価償却累計額	△284	△285
工具、器具及び備品（純額）	34	38
土地	※1 6,716	※1 6,725
リース資産	1,594	2,042
減価償却累計額	△347	△567
リース資産（純額）	1,246	1,475
建設仮勘定	23	73
有形固定資産合計	10,901	11,114
無形固定資産		
ソフトウェア	471	403
リース資産	31	32
その他	16	10
無形固定資産合計	519	446

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	298	311
関係会社株式	4,691	5,106
長期貸付金	48	56
従業員に対する長期貸付金（純額）	25	27
長期前払費用	63	49
繰延税金資産	362	414
保険積立金	120	124
敷金及び保証金	286	309
その他	205	164
貸倒引当金	△110	△94
投資その他の資産合計	5,991	6,469
固定資産合計	17,412	18,029
資産合計	27,298	29,768
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 3,400	※2 3,279
1年内返済予定の長期借入金	※1,※6 755	※1,※6 947
リース債務	242	315
未払金	※2 636	※2 655
未払費用	※2 563	※2 622
未払法人税等	408	763
未払消費税等	125	106
預り金	※2 1,763	※2 2,194
賞与引当金	267	273
転貸損失引当金	15	15
その他	137	228
流動負債合計	8,316	9,401
固定負債		
長期借入金	※1,※6 1,362	※1,※6 1,480
リース債務	1,120	1,267
再評価に係る繰延税金負債	1,088	987
退職給付引当金	2,109	2,185
役員退職慰労引当金	331	380
転貸損失引当金	44	28
資産除去債務	30	76
その他	79	79
固定負債合計	6,168	6,485
負債合計	14,484	15,887

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,390	3,390
資本剰余金		
資本準備金	3,204	3,204
資本剰余金合計	3,204	3,204
利益剰余金		
利益準備金	179	179
その他利益剰余金		
事故損失準備金	123	123
固定資産圧縮積立金	747	749
別途積立金	3,267	3,267
繰越利益剰余金	2,723	3,676
利益剰余金合計	7,040	7,995
自己株式	△152	△152
株主資本合計	13,483	14,438
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29	39
土地再評価差額金	△698	△596
評価・換算差額等合計	△668	△556
純資産合計	12,814	13,881
負債純資産合計	27,298	29,768

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	51,064	54,242
売上原価		
人件費		
給料及び手当	3,728	3,605
賞与	201	208
賞与引当金繰入額	201	205
退職給付費用	△140	21
福利厚生費	868	870
経費		
燃料費	1,075	916
外注費	33,034	32,465
賃借料	1,626	1,540
減価償却費	422	443
その他	4,495	7,711
売上原価合計	45,513	47,989
売上総利益	5,551	6,253
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,784	1,840
賞与	71	71
賞与引当金繰入額	65	68
退職給付費用	△64	31
役員退職慰労引当金繰入額	36	48
福利厚生費	477	441
情報処理費	251	344
貸倒引当金繰入額	37	9
減価償却費	34	27
その他	1,046	985
販売費及び一般管理費合計	3,740	3,870
営業利益	1,810	2,382
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	125	125
固定資産賃貸料	17	17
受取手数料	67	60
貯蔵品売却益	—	49
その他	36	34
営業外収益合計	※1 249	※1 289
営業外費用		
支払利息	48	44
貯蔵品処分損	32	—
投資有価証券評価損	—	27
その他	1	4
営業外費用合計	82	76
経常利益	1,977	2,595

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 1	※2 0
受取補償金	—	62
特別利益合計	1	63
特別損失		
固定資産売却損	※3 7	※3 0
固定資産除却損	※4 2	※4 24
関係会社株式評価損	—	39
転貸損失引当金繰入額	※5 69	—
特別損失合計	79	64
税引前当期純利益	1,899	2,595
法人税、住民税及び事業税	574	1,014
法人税等調整額	265	35
法人税等合計	839	1,049
当期純利益	1,059	1,545

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				事故損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,390	3,204	179	123	781	3,267	1,842	6,192
当期変動額								
剰余金の配当							△211	△211
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加					1		△1	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△35		35	－
当期純利益							1,059	1,059
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△33	－	881	847
当期末残高	3,390	3,204	179	123	747	3,267	2,723	7,040

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△152	12,635	14	△698	△683	11,952
当期変動額						
剰余金の配当		△211				△211
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
当期純利益		1,059				1,059
自己株式の取得		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	14		14	14
当期変動額合計	－	847	14	－	14	862
当期末残高	△152	13,483	29	△698	△668	12,814

当事業年度（自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				事故損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,390	3,204	179	123	747	3,267	2,723	7,040
会計方針の変更による 累積的影響額							△213	△213
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,390	3,204	179	123	747	3,267	2,510	6,827
当期変動額								
剰余金の配当							△377	△377
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加					35		△35	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					△34		34	-
当期純利益							1,545	1,545
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	1,168	1,168
当期末残高	3,390	3,204	179	123	749	3,267	3,676	7,995

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△152	13,483	29	△698	△668	12,814
会計方針の変更による 累積的影響額		△213				△213
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△152	13,270	29	△698	△668	12,601
当期変動額						
剰余金の配当		△377				△377
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の増加		-				-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
当期純利益		1,545				1,545
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	10	101	111	111
当期変動額合計	△0	1,168	10	101	111	1,280
当期末残高	△152	14,438	39	△596	△556	13,881

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

#### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数(10~13年)による定額法により費用処理しております。なお、数理計算上の差異については、翌事業年度に一括して費用処理しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 転貸損失引当金

転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

### (会計方針の変更)

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。退職給付会計基準等の適用にあたっては、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が330百万円増加し、繰越利益剰余金が213百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

#### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及びリース資産を除き、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。当社は、平成26年5月15日にタンチョンインターナショナルリミテッドと資本業務提携契約を締結したことに伴い、ASEAN諸国での事業展開の取り組みを本格化しており、今後は海外における物流拠点の新設等、海外投資が本格化することが見込まれております。以上のような事業環境の変化を契機として、国内外のグループの会計方針の統一と期間損益の適正化の観点から有形固定資産の減価償却方法について見直しを行った結果、当社の有形固定資産は耐用年数内で安定的に稼働しており、減価償却方法を定額法に変更し、使用期間にわたり費用を均等に負担させることが、事業の実態をより適切に反映するものと判断いたしました。この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
建物及び構築物	2,306百万円	2,184百万円
土地	1,845	1,845
計	4,151	4,029

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	228百万円	228百万円
長期借入金	550	322
計	778	550

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
流動資産		
売掛金	22百万円	21百万円
未収入金	116	80
流動負債		
買掛金	721	728
未払金	4	3
未払費用	24	27
預り金	1,614	2,055

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等及び金融機関が取引先に対して行っている支払承諾に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
陸友物流有限公司	125百万円	－百万円
株式会社ジャパン・リリーフ	236	47
株式会社九倉	75	60
その他取引先 4社	89	89
計	526	197

4 輸出為替手形割引高

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
輸出為替手形割引高	41百万円	324百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
当座貸越極度額の総額	6,200百万円	6,700百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,200	6,700

※6 財務制限条項

前事業年度（平成26年6月30日）

設備資金に係わるタームローン契約に基づく借入金778百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

- ①各事業年度における年次決算において、損益計算書における経常損益を2期連続赤字とならないように維持すること。
- ②各事業年度における決算期末の時点での貸借対照表の純資産の部の合計金額を平成20年6月30日決算期における純資産の部の80%または直前の決算期末における貸借対照表の純資産の部の80%のうちいずれか高い方の数値以上に維持すること。

当事業年度（平成27年6月30日）

設備資金に係わるタームローン契約に基づく借入金550百万円について、下記の財務制限条項が付されております。

- ①各事業年度における年次決算において、損益計算書における経常損益を2期連続赤字とならないように維持すること。
- ②各事業年度における決算期末の時点での貸借対照表の純資産の部の合計金額を平成20年6月30日決算期における純資産の部の80%または直前の決算期末における貸借対照表の純資産の部の80%のうちいずれか高い方の数値以上に維持すること。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業外収益		
受取利息	0百万円	一百万円
受取配当金	120	120
固定資産賃貸料収入	8	9
その他	0	17

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
車両運搬具	1百万円	0百万円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物	0百万円	一百万円
構築物	6	—
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	0	—
計	7	0

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
建物	0百万円	16百万円
構築物	2	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	0
無形固定資産(その他)	—	6
計	2	24

※5 転貸損失引当金繰入額

前事業年度(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)

転貸損失引当金繰入額は、一般貨物事業における不採算事業からの撤退に伴う、転貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるための引当金の繰入額であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,479百万円、関連会社株式626百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,494百万円、関連会社株式196百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	110百万円	104百万円
未払事業税	30	49
その他	31	44
繰延税金資産(流動)の純額	171	199
固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	745	702
役員退職慰労引当金	117	122
その他	126	121
繰延税金資産小計	988	945
評価性引当額	△200	△152
繰延税金資産合計	787	793
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	408	353
その他	16	24
繰延税金負債合計	424	378
繰延税金資産(固定)の純額	362	414

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4	△1.7
住民税均等割	3.6	2.5
評価性引当額	3.5	△1.3
留保金課税	—	2.5
その他	1.0	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2	40.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.3%から平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%になります。なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成27年8月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

概要については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

(業績連動型の株式報酬制度の導入)

当社は、平成27年8月27日の取締役会において、平成27年9月29日開催の定時株主総会に当社の取締役等に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」の導入について付議することを決議し、上記定時株主総会にて承認されました。概要については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	3,968	74	16	4,026	1,487	156	2,539
構築物	861	43	10	894	703	31	190
機械及び装置	252	—	0	252	217	8	34
車両運搬具	123	29	8	144	108	11	36
工具、器具及び備品	319	14	9	324	285	9	38
土地	6,716	9	—	6,725	—	—	6,725
リース資産	1,594	493	45	2,042	567	254	1,475
建設仮勘定	23	238	188	73	—	—	73
有形固定資産計	13,859	903	279	14,483	3,368	473	11,114
無形固定資産							
ソフトウェア	717	82	19	780	376	130	403
リース資産	48	11	4	54	21	9	32
その他	17	—	6	10	0	0	10
無形固定資産計	782	93	30	845	399	140	446
長期前払費用	75	1	2	73	24	14	49

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産 営業車両 451百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産 営業車両契約満了 33百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	173	59	69	163
賞与引当金	267	273	267	273
役員退職慰労引当金	331	48	—	380
転貸損失引当金	60	—	15	44

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.zero-group.co.jp">http://www.zero-group.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社は、タンチョンインターナショナルリミテッドであり、香港証券取引所に上場しているため、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等ではありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）平成26年9月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年9月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第69期第1四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

第69期第2四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

第69期第3四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年9月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成27年9月14日関東財務局に提出

金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 9 月24日

株式会社ゼロ  
取締役会 御中

有限会社 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山根 洋人 印

## ＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼロ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## その他の事項

会社の平成26年6月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成26年9月26日付けで無限定適正意見を表明している。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゼロの平成27年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ゼロが平成27年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成27年9月24日

株式会社ゼロ

取締役会 御中

有限会社 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山根 洋人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼロの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼロの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## その他の事項

会社の平成26年6月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成26年9月26日付けで無限定適正意見を表明している。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月29日
【会社名】	株式会社ゼロ
【英訳名】	ZERO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 竹朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長北村竹朗は、当社の第69期（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年9月29日
【会社名】	株式会社ゼロ
【英訳名】	ZERO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北村 竹朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館6階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長北村竹朗は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することはできない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当該事業年度の末日である平成27年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的影響の重要性を考慮して必要な範囲を決定いたしました。当社並びに連結子会社8社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社及び持分法適用会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の金額を基準に判断し、その2/3を超える当社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高及び売掛金、棚卸資産、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。